

第二期

武蔵野市生涯学習計画(仮称) (案)

武蔵野市生涯学習計画策定委員会

目次

第1章	計画の基本的事項	
1	生涯学習とは	1
2	生涯学習の重要性	1
3	生涯学習に関する国の政策動向	1
4	計画の目的	2
5	計画が取り扱う生涯学習の範囲	2
6	計画の位置づけ	3
7	計画の期間	4
8	計画の進行管理	4
第2章	武蔵野市の生涯学習の現状と特色・課題	
1	武蔵野市の生涯学習の現状	5
2	武蔵野市の生涯学習の特色・課題	19
第3章	武蔵野市の生涯学習施策がめざすもの	
1	基本理念	21
2	施策体系	22
3	施策概要	24
	生涯学習施設整備計画	36
	(公共施設等総合管理計画 類型別計画)	
資料編		42
	○武蔵野市生涯学習計画策定委員会設置要綱	
	○策定委員名簿	
	○策定経過	
	○生涯学習関係施策のあゆみ	
	○用語集	

第1章 計画の基本的事項

1 生涯学習とは

生涯学習* (lifelong learning) とは、「人が生涯を通じて行う、あらゆる種類の学習」のことです。つまり、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人が、家庭、学校、職場、地域といった様々な場所、タイミングで、幅広い領域の内容について学ぶことを意味しています。

2 生涯学習の重要性

人が学ぶ理由は、様々です。趣味や特技を深めるため、希望する学校に入学するため、仕事におけるキャリアアップのため、子育てや介護といった家庭生活における必要性のため、自分の住むまちをよりよくするため、退職後の生きがいのためなど、人の数だけ学ぶ理由があると言っても過言ではありません。ただし、これら理由には共通して「学ぶ人の人生を豊かにするため」という大前提が存在しています。

学ぶ人の人生が豊かになれば、ひいては社会の豊かさにもつながっていきます。学ぶ人の知識、技能の向上が社会、経済の発展に寄与することはもちろん、他者との対話的な学びは、人々が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりださうるものです。

そして、社会の豊かさは人が学ぶための基盤を整備することとつながっています。各個人が学びやすくなり、学ぶ人の人生を豊かにし、それがまた、社会の豊かさにつながっていきます。

このように、生涯学習の重要性は、学ぶ人の人生を豊かにするだけでなく、社会を豊かにすることにもあり、これらは相互に強く関連しています。

3 生涯学習に関する国の政策動向

平成 18 年度に教育基本法が改正され、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」ことが示されました。

教育基本法の改正に伴って平成 20 年度に策定された教育振興基本計画*は、平成 30 年度に 2 回目の改定が行われ、現在第 3 期計画として運用されています。この計画の中では、生涯学習分野の目標として、人生 100 年時代*を見据えた生涯学習の推進、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進、職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直し*の推進、障害者の生涯学習の推進の 4 点が掲げられています。

また、令和元年度には、地方分権改革の一環として「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 9 次地方分権一括法）」*が制定されました。これにより、博物館、図書館、公民館といった社会教育施設を教育委員会から首長部局に移管することが可能になり、生涯学習分野と、まちづくりや福祉、産業等の分野との連携が一層期待されるようになりました。

4 計画の目的

生涯学習は、書店で購入した本を読んだり、インターネットを活用したり、大学や民間事業者が提供する講座に参加したりする等、個人が行政の事業とは関係なく行うこともできます。にもかかわらず、市が生涯学習事業を推進するのは、学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させることだけでなく、学びにより個人と社会を結びつけて地域・コミュニティをよりよくすることも、行政の責務であると考えます。

そこで、市の実施する生涯学習事業を体系化し、総合的・計画的・効果的に推進するために、本計画を策定することとします。なお、本計画は平成22年度に策定した武蔵野市生涯学習計画を改定するものです。現計画の計画期間が令和元年度末までであることと、本市の状況や社会環境が大きく変化したことを踏まえ、新しい計画として策定するものです。

5 計画が取り扱う生涯学習の範囲

生涯学習という言葉は、あらゆる種類の学習を含みます。本計画でも生涯学習の定義を広く捉えており、取り扱う範囲を整理すると図表1-1のようになります。

なお、本計画が対象とする事業は、市が実施する生涯学習事業、市が他の主体（市民団体、大学、民間企業、NPO等）を支援する生涯学習事業、市と他の主体が連携して実施する生涯学習事業であり、行政以外の主体が独立して実施する生涯学習事業については対象としません。また、**学校教育における学習**は生涯学習の範囲に含まれますが、その詳細は学校教育計画に委ねることとします。

本計画における生涯学習の範囲		
自己学習・偶発的学習		・自己学習：学習する意思を持ち、教育として提供された機会によらず、自ら行う学習 ・偶発的学習：学習する意思を持たないが、生活のあらゆる活動の中でたまたま何かを学ぶこと
社会教育における学習	社会において広く行われる学習	・成人向けの講座、勉強会、その他イベント等における学習 ・家庭教育、学校教育以外の場面における子ども、若者の学習
家庭教育における学習	家庭内における子どもの学習	・生活習慣や情操の形成、能力の向上等を目的として親などが行う一連の教育(遊びを含む)における子どもの学習
学校教育における学習	学校内における児童・生徒の学習	・教師等が行う授業における児童・生徒の学習 ・課外授業、学校行事等における児童・生徒の学習 ※詳細は学校教育計画に委ねる

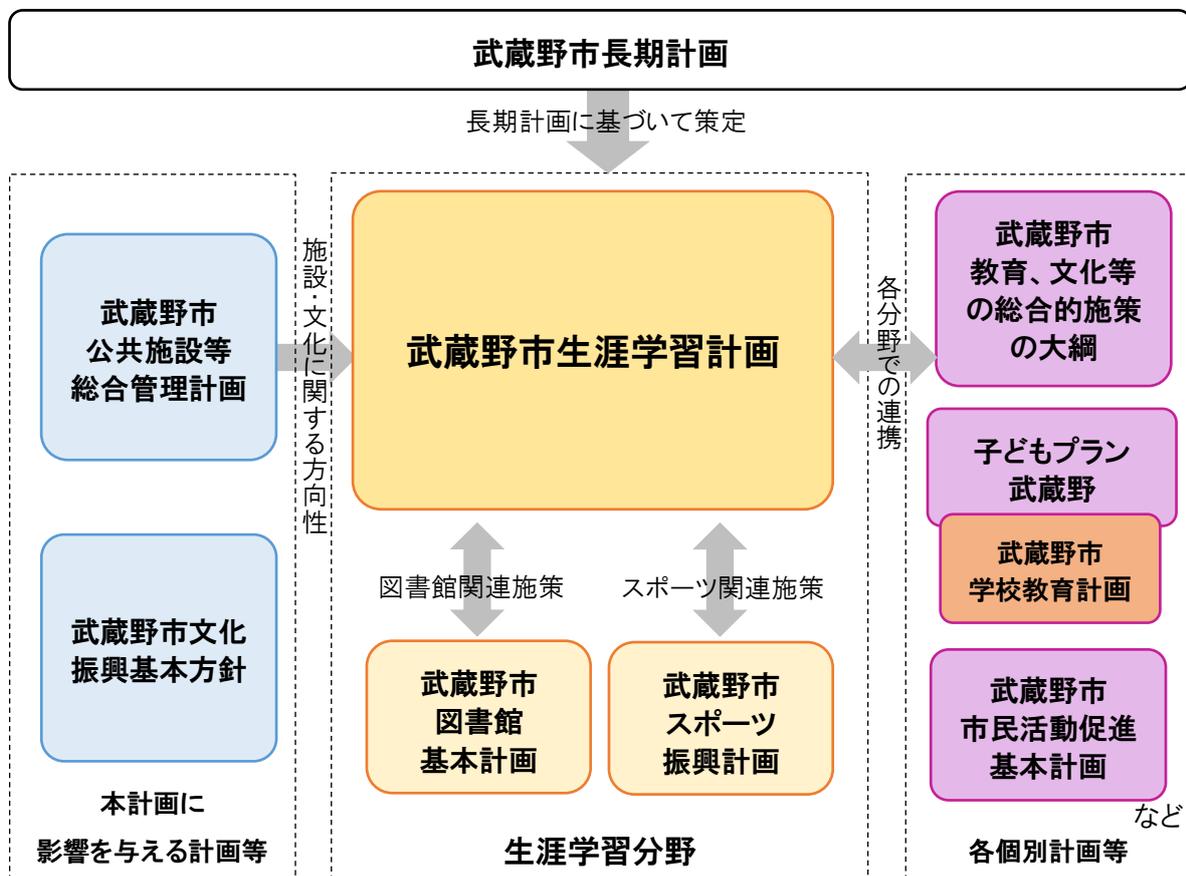
図表1-1 計画における生涯学習の範囲

6 計画の位置づけ

本計画は、行政における生涯学習分野のマスタープラン*として、生涯学習事業の方向性を示すものです。

他の計画との関連については、図表1-2のとおりで、武蔵野市長期計画を最上位計画とし、武蔵野市公共施設等総合管理計画、武蔵野市文化振興基本方針の内容を踏まえることとします。なお、本計画の巻末には、武蔵野市公共施設等総合管理計画の類型別施設整備計画として生涯学習施設整備計画を掲載します。

また、武蔵野市スポーツ振興計画と武蔵野市図書館基本計画を下位計画とし、その他、教育委員会の他の計画はもちろん、市長部局の各種計画とも連携しています。



図表1-2 計画の位置づけ

7 計画の期間

計画の期間は令和2年度から令和11年度までの10年間とし、必要に応じて計画期間中に見直しをします。

8 計画の進行管理

毎年度、報告書を作成し、教育委員会や社会教育委員による点検・評価、議会への報告、市民への公表を行います。

また、原則として、計画期間の4年目（令和5年度）、9年目（令和10年度）にそれぞれ市民向けアンケート調査等を実施し、その調査結果をもとに計画の進捗度を測るための指標の一つとして活用します。

第2章 武蔵野市の生涯学習の現状と特色・課題

1 武蔵野市の生涯学習の現状

ここでは、(1) 市内外の現況、(2) 生涯学習計画（平成 22 年度～令和元年度）の進捗状況、(3) 生涯学習に関する調査（平成 30 年度実施）の結果、の 3 つの視点で本市の生涯学習に関する現状を明らかにします。

現状を見るための視点(1) 市内外の現況

生涯学習分野の現状に関して、市内外の現況を示します。

① 生涯学習に係る市関連施設

武蔵野市内における生涯学習に係る市関連施設は、図表 2-1 のとおり市全域にあり、充実していると言えます。東部には文化施設（吉祥寺シアター、吉祥寺美術館等）、中央にはスポーツ施設（総合体育館、温水プール等）、西部には生涯学習施設（武蔵野プレイス、市民会館等）が比較的多い状況です。また、市立小・中学校やコミュニティセンター*といった生涯学習を直接の目的としていない施設においても、市民が主体的に学んでいます。



図表2-1 市内の生涯学習に係る市関連施設

② 市（関連団体含む）が提供する主な生涯学習関連の機会

令和元年度現在、市（関連団体含む）が提供する主な生涯学習関連の機会は、図表2-2のとおりです。テーマや対象は多岐にわたっており、提供主体についても教育委員会はもちろん、市長部局も積極的に展開しています。また、市内で活動する様々な市民団体や、市内および近隣の五大学（武蔵野地域五大学*：亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）、民間事業者、NPO等、市以外の主体と連携しながら実施する事業も数多く存在します。

その他、直接学習の機会を提供するだけでなく、たとえば、子どもに対する読書の動機づけ支援や、市民団体の事業への補助金交付等を通じた支援等のように、市民の自主的な学びを促す事業もあります。また、当然のことながら、市の事業以外にも、市民団体や大学、民間企業等が実施する生涯学習事業があります。

対象	テーマ					
	全般	文化・芸術・歴史	健康・スポーツ	自然・科学・環境	福祉・子育て	生活・実用
（子ども不可を含む） 離でも	武蔵野地域自由大学	市民文化祭	ファミリースポーツフェア	むさしのサイエンスフェスタ	認知症サポーター養成講座	むさしの青空市
	武蔵野地域五大学連携事業	芸術文化協会委託事業	市民スポーツフェスティバル	むさしの環境フェスタ	点訳講習会	食育・食文化講座
	プレイス・フェスタ	市民会館文化祭	市民スポーツデー	環境の学校	失語症会話パートナー養成講座	むさしの国際交流まつり
	コミセン文化祭	歴史館大学	スポーツ教室	緑の市民講座	子育てひろばボランティア養成講座	外国語会話交流教室
	コミュニティ未来塾	プレイスギャラリーコンサート	武蔵野市ロードレース	3R連続環境講座	手話講習会	防災フェスタ
青少年	土曜学校	どっきんどようび	武蔵野市少年野球大会	むさしのジャンボリー	夏休み子どもボランティア手話教室	こどもワークショップ
	プレイス青少年活動支援事業	むさしのばやしチビッコ教室	ジュニアスポーツ教室	夏休みごみ探検隊	福祉学習事業	夏季平和事業
	としょかんこどもまつり	まゆだまづくり教室	市内中学校総合体育大会	むさしの自然観察園イベント	ボランティアキャンペーン「ナツボラ」	未来をひらくはたちのつどい（成人式）
親・親子	遊びのミニ学校	子育て中の方のためのモーニング・コンサート	子育て支援スポーツ教室	親子deサイエンス	母と子の教室	こども国際交流クラブ
	親と子の広場	劇団四季ファミリーミュージカル	だんだん活カアップ体操	親子棚田体験	子育て講座	乳幼児救急法講習会
	ワークライフバランス講演会	親子で楽しむ爆笑寄席	けんこう☆からだづくり	家族ふれあい自然体験	ゆりかごむさしのフェスティバル	父子で参加 親子料理教室
高齢者	いきいきセミナー	カラオケの日	シルバースポーツ大会	ガーデニング講座	児童との交流会	男性のための料理講習会
	老壮シニア講座	囲碁・将棋大会	歯つらつ健康教室	季節の折り紙講座	世代間交流事業	お父さんお帰りなさいパーティ
	（高齢者向け）各種半年講座・年間講座	敬老福祉の集い	健康のびのび体操教室	境南小ふれあいサロンガーデニング	コミュニティカフェ	高齢者タブレット教室

図表2-2 市（関連団体含む）が提供する主な生涯学習関連の機会

※事業規模の大きなものの抜粋を基本としているが、対象・テーマによっては事業規模の小さなものもある。

③ 生涯学習に関する市民団体について

生涯学習に関する団体のうち、市に社会教育関係団体として登録した団体には、市民会館や市立小・中学校等の施設使用料の減額・免除や、備品の貸し出し等の優遇・支援があります。その数は、図表2-3のとおり、全308団体で、幅広い内容が取り扱われています（平成31年3月末時点）。これらは団体のメンバー自身の学びの場となっているだけでなく、メンバー以外の人へも開かれた学びの機会を提供しています。

社会教育関係団体の種類	団体数
成人教養・研究系	75
成人芸能系	14
成人創作系	25
成人舞踊系	14
成人音楽系	39
成人体育系	72
成人地域・福祉系	43
青少年系	26
合計	308

図表2-3 社会教育関係団体の種類と団体数

また、市では生涯学習に関する団体の事業に対し、生涯学習事業費補助金、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金という2つの補助金を交付し、市民団体の自主的な活動を支援しています。

令和元年度は、補助金審査の項目に「武蔵野らしさへ寄与しているかどうか」や「地域活動の活性化に貢献しているかどうか」、「団体以外の市民に開かれたものであるかどうか」等を設定し、図表2-4のとおり、生涯学習事業費補助金として12事業1,668,000円、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金として11事業1,719,130円の交付をしました（当初交付額）。

	生涯学習事業費補助金	子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金
補助事業の種類	俳句、絵本、洋楽器、寄席、シャンソン、古文書、大正琴、合唱、健康、能、ダンス、芝居	自然環境、防災、朗読・演奏、ガールズラグビー、ウォーキングサッカー、ミニバスケットボール、バブルサッカー、柔道、サッカー、映像、仕事体験
補助事業数	12事業	11事業
補助金額	1,668,000円	1,719,130円

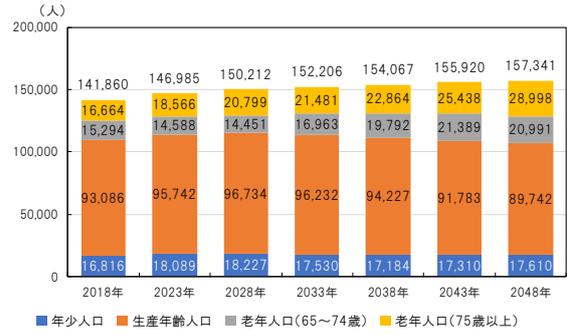
図表2-4 令和元年度 補助金交付事業

④人口・世帯

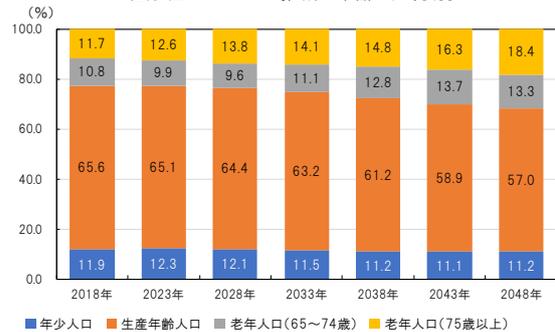
平成30年に本市で実施した人口推計（図表2-5、2-6）では、平成30年（2018年）に141,860人だった人口は、令和30年（2048年）に157,341人になるという人口増加が予想されています。また、年少人口については、割合の緩やかな減少は見られるものの、人口自体の減少は見込まれていません。

ただし、生産年齢人口（15～64歳）は増減を経ながらも期間全体を通じては減少傾向にあり、また老年人口の増加により一層の高齢化が見込まれます。令和30年に至ると、特に75歳以上の後期高齢者の割合が多くなります。

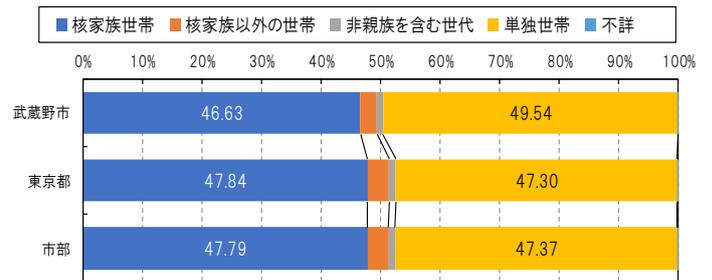
また、平成27年度の国勢調査（5年に一度）によれば、武蔵野市における世帯構成の割合は図表2-7のとおり、核家族世帯と単独世帯で大半を占めています。東京都全体や東京都市部と比較すると、やや高い数値となっており、今後もこの傾向は続くと考えられます。同時に、前述のとおり高齢化が進んでいることを考えれば、一定数の独居高齢者が存在しており、今後も増加していくと考えられます。



図表2-5 人口推計:年齢3区分別人口



図表2-6 人口推計:年齢3区分別人口の比率



図表2-7 世帯構成の割合

⑤学ぶにあたり配慮が必要な場合がある人

学ぶにあたり配慮が必要な場合がある人として、障害者については、身体障害者の方が約3,000人、知的障害者と精神障害者の方がそれぞれ約1,000人います。これらの人々が学ぶにあたっては、バリアフリーや介助者等のサポートとともに、障害の種類や程度に応じた学びの機会が必要になる場合があります。

生活困窮者については、生活保護受給世帯の割合で見れば、本市は東京都全体、市部全体の平均と比較して相対的に低い数値を示しているものの、後述するように経済的余裕のある人は、そうでない人に比べて学びの経験が多いことから考えて、費用が学びの障壁にならないような視点が重要です。

外国人については、グローバル化の進展を背景に増加傾向があり、前述の平成30年度に実施した人口推計においては、平成30年（2018年）に3,038人だったところ、令和30年（2048年）には4,445人になると見込んでいます。本市で生活する外国籍市民の方が学ぶにあたっては、言語的・文化的サポートを要する場合があります。

⑥市を取り巻く社会環境の変化

1) 「人生100年時代」*の到来

ある海外の研究によると「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」(Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany))と推計されており、一層の健康長寿社会が到来しつつあります。このような「人生100年時代」*においては、人々は「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになり、ますます生き方が多様化していくものと考えられています。

100年という長い期間を充実した人生とするためには、若年期における学びだけでなく、それぞれのライフステージに必要な能力を身に付け、発揮することが重要となります。

2) 技術革新の進展

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続くものとして、2030年ごろにはI o T*やビッグデータ*、A I*等をはじめとする技術革新が一層進展し、超スマート社会(Society 5.0* : 仮想空間と現実空間が高度に融合したシステムを持つ社会)が到来すると見込まれています。

このような中で、新しい技術の活用により、学びのかたちはますます多様化し、そして双方向化していくと考えられます。また、学びに際する地理的制約や時間的制約が少なくなっていくことも考えられます。

さらに、このような技術革新が進展した社会においては、S T E A M教育*のような、文系・理系を融合した視点により実社会の課題を解決する能力を養うための教育・学習がますます重要になっていくと言われてしています。

3) グローバル化の進展

現代社会は、国境を越えてヒト・モノ・カネ・情報の交流が活発になり、経済成長や技術革新、文化の発展等をもたらしています。そのような中で、とりわけヒトの動きについて、国は技能実習制度やE P A (経済連携協定)、新たな在留資格の新設等によって外国人人材の受け入れを拡大する方針をとっており、また「留学生30万人計画」等によって外国人留学生の数も急増しています。

学びとの関連で言えば、言語面や文化面のサポートにより外国人の学びを充実させることが求められます。外国人が学ぶことは、本人の生活の豊かさだけでなく、日本や武蔵野市を世界に発信することにつながります。また、国際交流は外国人だけでなく日本人にとっての学びの機会でもあります。このような中で、日本人と外国人ともに、国際理解に関するテーマの学びが重要となります。

4) 労働事情の変化

労働市場は流動化しており、終身雇用はもはや主流ではなくなりつつあります。職務や勤

務地が限定されない「メンバーシップ型雇用」*から、職務や勤務地を限定し、専門的な能力が求められる「ジョブ型雇用」*への移行の流れは、さらに流動化を加速させると言われています。また、これからの時代は、AI*やロボット等がこれまで人間がしてきた仕事を担うようになり、これに伴い新しい仕事生まれることも想定されます。

このような中で、働き方の多様化、仕事の専門化を念頭にした生涯学習が求められます。また、AI*やロボットが人間の仕事を代替することは、新しい技術について学ぶこと自体はもちろん、逆に人間ならではの感性や創造性を発揮する力を身に付けていくことの重要性もあわせて示唆しています。

5) 国連による持続可能開発目標 (SDGs)*の採択

持続可能な開発目標 (SDGs)*は、平成27年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目指しています。平成28年から令和12年までを対象期間とし、持続可能な世界を実現するために貧困やエネルギー等の17の国際目標、169のターゲット、232の指標から構成されています。発展途上国だけでなく先進国も対象となり、また企業やNGOも対象となります。

生涯学習に直接関連する項目としては、17の国際目標のうち「すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」(国際目標4)というものがあるため、今後はこれを達成するために、国や自治体はもちろん、企業やNGO等も生涯学習に関する活動を広げていくことが見込まれます。

【参考】SDGsの17のゴール (画像：国際連合広報センターより)



現状を見るための視点(2) 生涯学習計画(平成22年度～令和元年度)の進捗状況

平成22年度に策定した現計画では、6つの基本目標を立てていました。それぞれの目標の「施策の考え方」ごとにその進捗を示すと、図表2-8の通りとなります。全てについておおむね順調に進捗しています。

生涯学習計画(平成22年度～令和元年度)の進捗状況

※赤字の記載は重点施策の進捗

理念	基本目標	施策の考え方	進捗
ともに学び、つなぎあう ひと・まち・文化	1 学びを育む基礎づくり	1-1 人それぞれの「学びはじめ」の支援	乳児から高齢者まで、あらゆる年齢の人々が気軽に学びはじめるよう、それぞれの段階に適した生涯学習事業を多数実施してきた。
		1-2 誰でも、いつでも、どこでも学べる環境づくり	・平成23年に、武蔵野プレイスが開館した。図書館機能に加えて、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の機能も有しており、利用者数は年間192万人(H30)に達した。 ・「武蔵野市図書館基本計画」に基づき、図書館の運営やサービスの充実のために、吉祥寺図書館のリニューアルと指定管理者制度の導入、ブックポストの増設、自動貸出機・返却機の導入等を実施してきた。 ・高齢者、障害者、外国籍市民といった人々が学びにアクセスしやすくなるために、パソコン教室、対面朗読、日本語サロン等を実施してきた。
		1-3 健康で学び続けるための支援	市民の自主的な学びを通して健康を支援するために、各種健康に関連する事業を多数実施してきた。
	2 多様に学ぶ機会の拡充	2-1 ライフスタイルに応じた学びの支援	・駅前という好立地において夜間・休日開館を実施する武蔵野プレイスが開館したことにより、社会人をはじめとして多忙による時間不足が学習の障壁となっていた人々へのニーズに応えてきた。 ・子育て中の方や定年退職後の方、介護中の方、就労を目指す方等、様々なライフステージの人々に対して生涯学習の機会を提供してきた。
		2-2 さまざまなテーマによる学習機会の提供	平成20年度に実施した市民意識調査においてニーズが多かった文化・芸術、スポーツをはじめとして、語学、自然体験、食、安全、福祉等、多岐にわたるテーマについて、生涯学習の機会を提供してきた。
	3 学びの成果の共有	3-1 自主的な学びと活動の活性化	・平成24年度より、団体活動支援として、生涯学習事業プロポーザル制度を開始した。これに基づいて団体が必要とするサポートを実施したことにより、団体の活性化や自立を促してきた。 ・平成28年度より、生涯学習事業プロポーザル制度を改め、生涯学習事業費補助金および子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金制度を開始した。これにより、一層広範囲の団体のサポートを可能にし、多様化するニーズに応えてきた。
		3-2 共助につながる学び	市民同士がお互いを思いやる「共助」につながるよう、認知症サポーター養成講座や日本語交流員養成講座等を実施してきた。
	4 市民文化の発信	4-1 発表や交流の促進	担い手と来場者双方による交流を通じ、武蔵野市の風土や地域課題に基づく市民文化の発信を推進するため、青空市、市民文化祭、環境フェスタ、国際交流まつり等を実施してきた。
		4-2 市民・団体の自律的な活動への協力	平成23年度に開設された武蔵野プレイスは、市民活動に関する情報の収集・提供・蓄積・編集・発信、情報交換スペースの提供、団体経営マネジメント講座の実施、団体設立コンサルティング等を行うことにより、団体の自律的な活動を支援してきた。
	5 生涯学習社会基盤の強化	5-1 地域資源と連携強化	亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学(五大学)との連携はもちろんだら、むさしのサイエンスフェスタ等に見られるように、市立小・中学校教員やNPO、企業等との連携も深めてきた。
		5-2 学びを促進する体制の整備	・生涯学習事業が網羅的に把握できるパンフレットとして、平成22年度より「大人のための生涯学習ガイド」を発行し、関係各所に配架してきた。また、平成24年度より子ども向けの「土曜学校ガイド」と「子ども自然体験ガイド」を統合し、「小・中学生の講座まるごとナビ」を発行し、関係各所に配架するとともに、市立小・中学校の全児童・全生徒に配布してきた。 ・生涯学習振興事業団と文化事業団の管理する施設の予約についてウェブ上で一元化し、利用者の利便性の向上を実現した。 ・月に一度、生涯学習スポーツ課、武蔵野プレイス、市民活動推進課、児童青少年課からなる武蔵野プレイス関係各課連絡調整会議を開催し、生涯学習に関して庁内横断的な情報共有を行ってきた。 ・平成23年度の武蔵野プレイス開設に伴い、スポーツ振興事業団を改組し、生涯学習振興事業団を設立した。これにより、生涯学習とスポーツを一体的に推進してきた。
	6 未来への学びの継承	6-1 次世代へ広がる学び	・西部図書館跡地に武蔵野ふるさと歴史館を開館した。博物館機能と公文書館機能をあわせ持つ施設として、生涯学習の拠点の一つとなっている。 ・武蔵野らしい文化として、前述のとおり、五大学と連携しながら学術・文化の振興を図っている。また、独自の色彩を持つカルチャースポットである吉祥寺では、ジャズやアニメ、演劇等のイベントを実施してきた。

図表2-8 現計画の進捗

現状を見るための視点(3) 生涯学習に関する調査(平成30年度実施)の結果

本計画の策定にあたり、平成30年度に市民・近隣自治体在住者へのアンケート調査や、関連団体へのヒアリング調査等を行いました。

調査の結果は、以下の4点にまとめられます。

調査結果① 生涯学習計画（平成22年度～令和元年度）の基本目標との関連について

◆総論

過去1年間に何らかのことを学んだ人は69.4%で、学ばなかった人は29.3%でした。

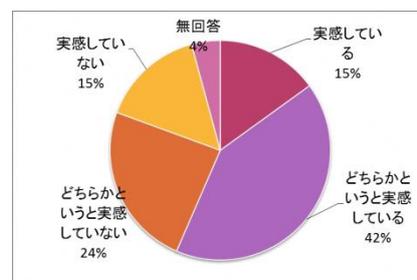
また、「市主催の教室・講座」で学んだ人は10.7%、「コミュニティセンター*の行事」で学んだ人は3.9%でした。

◆各基本目標に関する市民の実感

基本目標1「学びを育む基礎づくり」

基本目標1「学びを育む基礎づくり」では、いつでも学びたいときに学びはじめることができる機会の充実とともに、学習活動の継続の支援を目指しました。これを受けて、市は様々な年齢、属性の人を対象にした多様な学びの機会の提供を推進し、また、生涯学習の拠点として武蔵野プレイスを開館しました。

この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「いつでも、学びたいときに学ぶことができる機会が充実している」と実感している人は56.5%で、半数を上回っています。

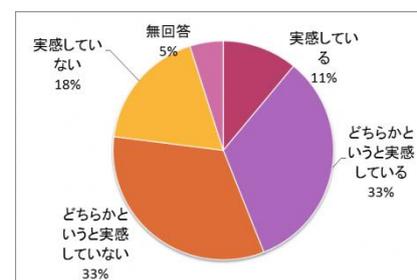


設問「いつでも、学びたいときに学ぶことができる機会が充実している」の回答結果

基本目標2「多様に学ぶ機会の拡充」

基本目標2「多様に学ぶ機会の拡充」では、個人の関心やライフスタイルの多様化に応じた学びの機会の拡充を目指しました。これを受けて、市は多岐にわたるテーマの学びの機会を提供してきました。また、武蔵野プレイスでは夜間・休日における自己学習の場の提供や講座等の実施により、平日・日中に学習することができない人のニーズにも対応してきました。

この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「ライフステージやライフスタイルに応じた学びの機会が充実している」と実感している人は44.0%でした。

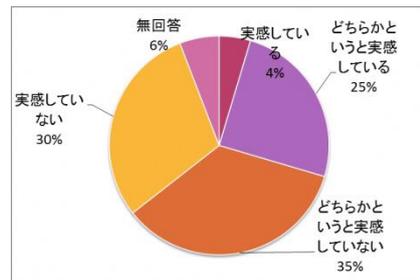


設問「ライフステージやライフスタイルに応じた学びの機会が充実している」の回答結果

基本目標 3 「学びの成果の共有」

基本目標 3 「学びの成果の共有」では、生涯学習の中で生まれる「人と人との結びつき」を念頭に、学びの成果を共有したい人や生涯学習団体の支援を目指してきました。これを受けて、市は市民団体が主体的に生涯学習事業を提案することにより補助金を得られる仕組みを創設し、幅広い団体活動の支援を推進してきました。

ただし、この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「地域やコミュニティの活動に参加するきっかけが豊かである」と実感している人は29.6%で、他の基本目標に対する実感よりも相対的に低くなっています。

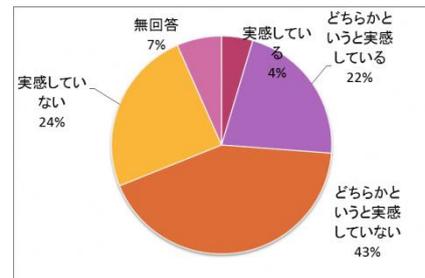


設問「地域やコミュニティの活動に参加するきっかけが豊かである」の回答結果

基本目標 4 「市民文化の発信」

基本目標 4 「市民文化の発信」では、学びについて、市民が受け手側と発信者側を自由に行き来できるような市民文化の発信を目指してきました。これを受けて、市は市民からなる事業の担い手と事業参加者の双方向の交流を促すとともに、武蔵野プレイスにおける市民活動支援等に取り組んできました。

ただし、この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「市民や地域・コミュニティの活動の魅力が市内外に発信されている」と実感している人は26.2%にとどまっています。一方、近隣自治体在住者に対するアンケート調査では、実感している人が43.2%となっており、市内と市外での実感に違いがあることがわかっています。

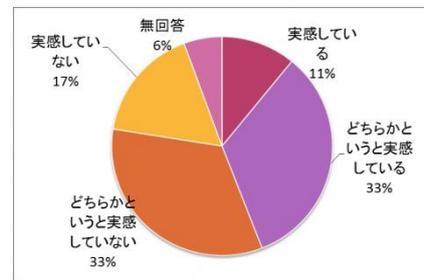


設問「市民や地域・コミュニティの活動の魅力が市内外に発信されている」の回答結果

基本目標 5 「生涯学習社会基盤の強化」

基本目標 5 「生涯学習社会基盤の強化」では、誰もが自らの意思で生涯学習に取り組むことができる社会基盤の強化を目指してきました。これを受けて、市は市民団体や大学、民間企業等の多様な主体との連携を深めるとともに、情報発信や施設予約システムの充実等を図ってきました。

この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「学びや地域・コミュニティの活動のための施設が充実している」と実感している人は43.2%でした。

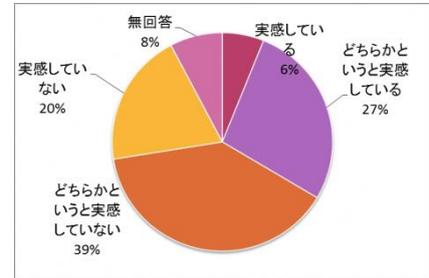


設問「学びや地域・コミュニティの活動のための施設が充実している」の回答結果

基本目標 6 「未来への学びの継承」

基本目標 6 「未来への学びの継承」では、市民による生涯学習を将来にわたって推進することを目指してきました。これを受けて、市は子どもたちが生涯を通じて学び続けるための施策を推進するとともに、本市の過去を未来につなげる施設として武蔵野ふるさと歴史館を開館しました。

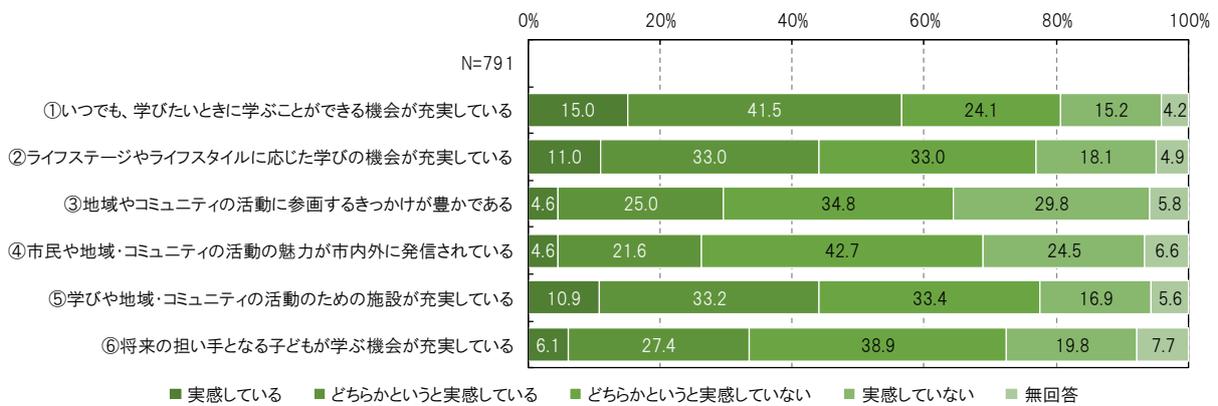
この目標に関する実感としては、市民アンケートにおいて、「将来の担い手となる子どもが学ぶ機会が充実している」と実感している人は33.5%でした。ただし、子どもがいる人に限ると46.7%となりました。



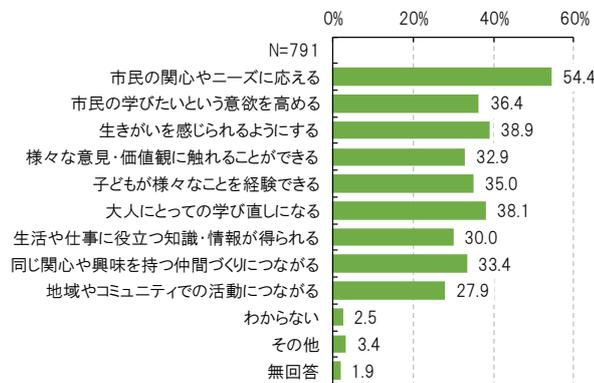
設問「将来の担い手となる子どもが学ぶ機会が充実している」の回答結果

調査結果② 関心やニーズが多様化する中で、これらに応えることが重視されていること

- ◆ 図表 2-9 のとおり、市民が日々の生活の中で実感していることとして、「いつでも、学びたいときに学ぶことができる機会が充実している」という項目に対し、「実感している」、「どちらかという実感している」と答えた人は、合わせて56.5%です。
- ◆ 図表 2-10 のとおり、市が学びの機会を提供する際に重視することとしては、「市民の関心やニーズに応えること」と答えた人が54.4%で、最も多くなっています。
- ◆ 図表 2-11 のとおり、障害者団体へのヒアリングによれば、障害者の方は、既存の機会に参加しやすくなる配慮や、障害の程度に応じた参加の機会を求めていることがわかりました。



図表2-9 日々の生活の中で実感していること



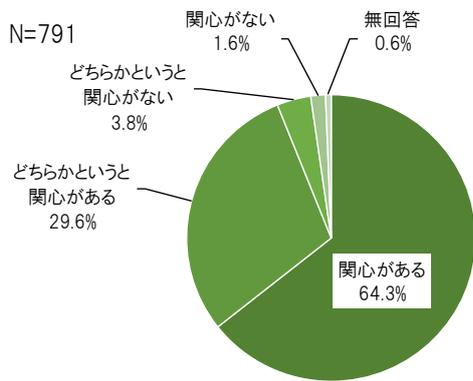
図表2-10 市が学びの機会提供の際に重視すること

項目	内容
身体障害者の団体	障害に応じた機会提供よりも、既存の機会に参加しやすくするために、必要な知識を持った人材の配置等の配慮がほしい。
知的障害者の支援団体	障害の程度に応じて参加できる機会がほしい。音楽や創作活動の機会であれば参加しやすいと思われる。
精神障害者の支援団体	学び自体がケアの一環になることもあるため、既存の機会への参加のハードルを下げる工夫がほしい。ただし、精神障害者は外出が困難である場合ことを留意してほしい。

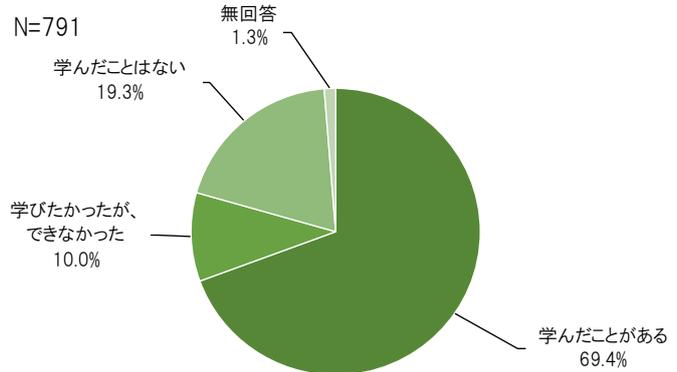
図表2-11 障害者団体へのヒアリング結果

調査結果③ 学びの関心は高いが、時間、費用、場所等が障壁になる場合があること

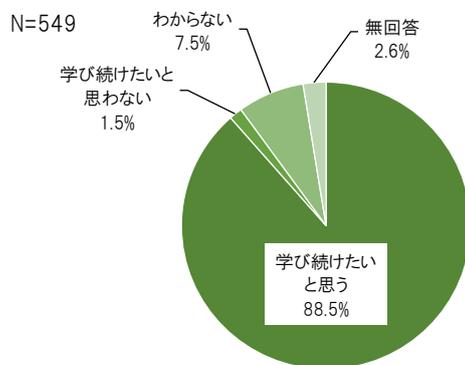
- ◆図表2-12のとおり、学ぶことに対する関心については、「関心がある」人と、「どちらかというに関心がある」人を合わせれば、93.9%となります。また、図表2-13のとおり、過去1年間で何かを「学んだことがある」人が69.4%、「学びたかったが、できなかった」人が10.0%であることを鑑みても、多くの人が学びに関心や意欲を持っていることがわかります。
- ◆図表2-14のとおり、88.5%の人が「学び続けたい」と回答しており、ここからも学びの意欲がうかがえると同時に、既に学んだことを深めていくための機会が求められていると言えます。
- ◆図表2-15のとおり、関心を持ちながらも過去1年間で何かを学ばなかった人(関心層)の回答のうち、学ばなかった理由として最も多かったのは、「仕事や家事が忙しくて時間がない」でした(53.4%)。
- ◆図表2-16のとおり、関心層の人は、自主的に学んだり、調べたりするようになるために必要なものについて、「あまり費用がかからずできること」(49.3%)、「学ぶための場所が近くにあること」(42.9%)、「初めてでも気軽に参加できること」(41.4%)を多く答えています。なお、図表2-17のとおり、経済的余裕のある人は、そうでない人に比べて学びの経験が多いことがわかっています。



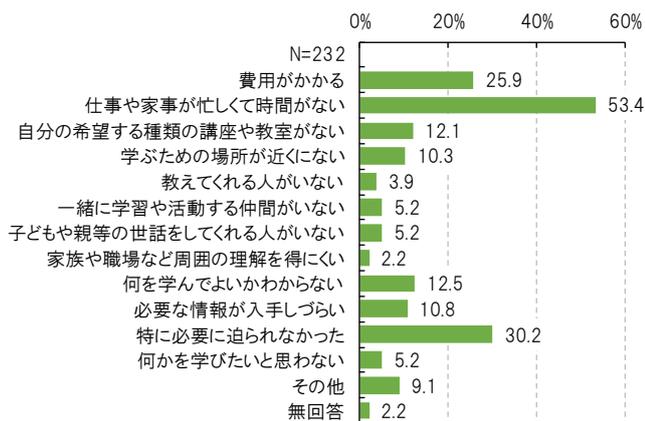
図表2-12 学ぶことに対する関心の有無



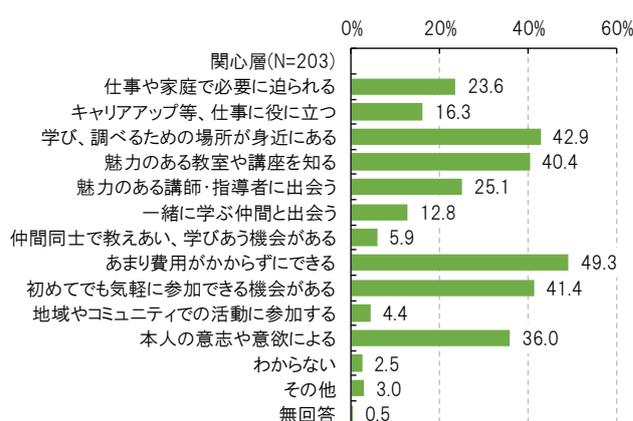
図表2-13 過去1年間で学んだかどうか



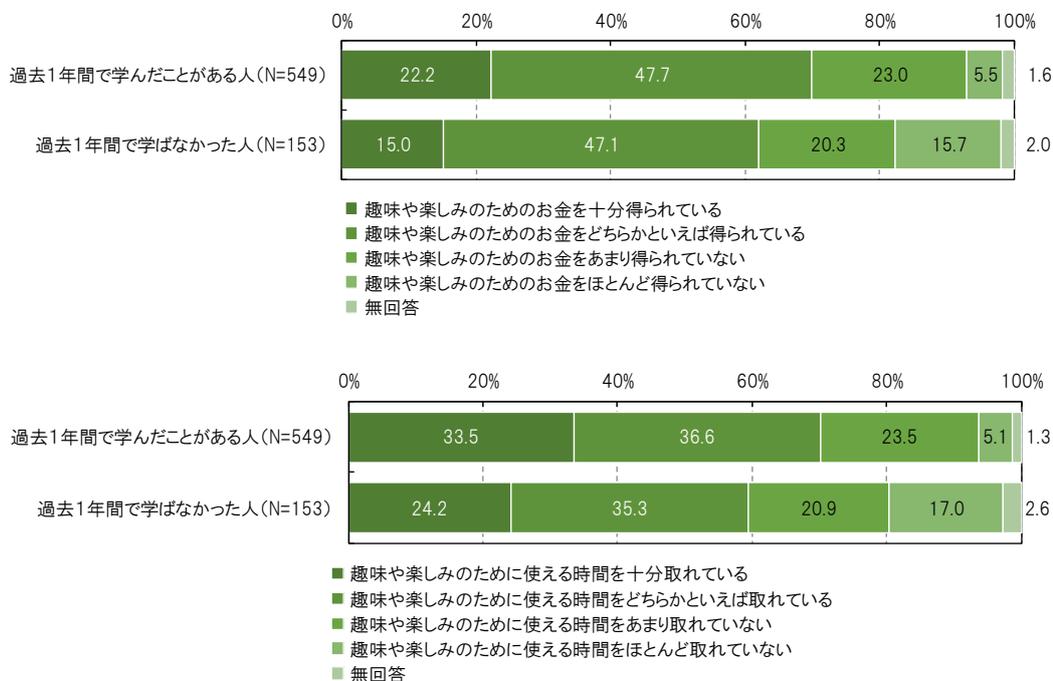
図表2-14 学び続けたいかどうか



図表2-15 過去1年間で学ばなかった理由



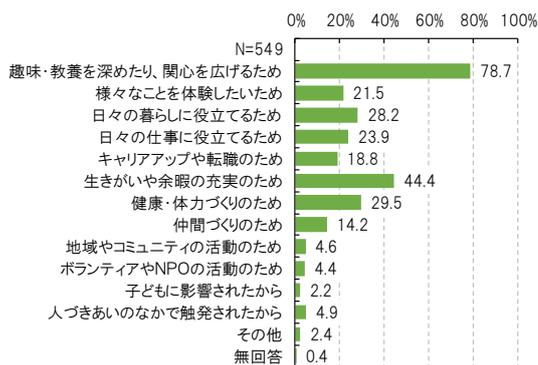
図表2-16 関心層にとっての学ぶためのきっかけ



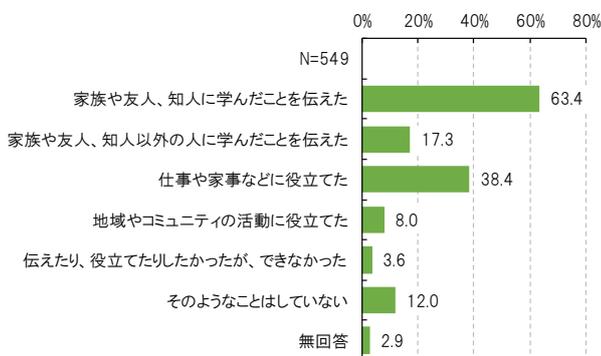
図表2-17 経済的余裕・時間的余裕と学びの経験の関係

調査結果④ 地域のために学ぶ人は少ないが、多くの人が学びの成果を人に伝えていること

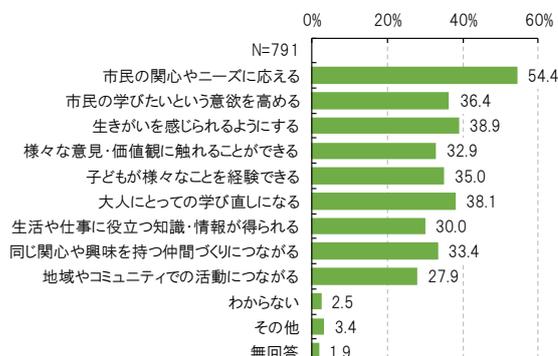
- ◆仲間づくりや地域活動のために学びをはじめた人は少なく（それぞれ14.2%、4.6%、表図表2-18）、実際に学んだことを地域やコミュニティの活動に役立てた人も少ない状況です（8.0%、図表2-19）。また、市が学びの機会を提供する際に重視することとして、「地域やコミュニティでの活動につなげる」と答えた人は27.9%で、他の項目と比べて少なくなっています（図表2-20）。
- ◆一方で、約8割の人が学んだことを家族、友人、知人、それ以外の人に伝えており（図表2-19）、学びがコミュニケーションの充実につながっていることがわかります。



図表2-18 過去1年間に何かを学んだ理由



図表2-19 学んだことの活かし方



図表2-20 市が学びの機会提供の際に重視すること(再掲)

2 武蔵野市の生涯学習の特色と課題

これまで見てきた「市内外の現況」、「生涯学習計画（平成 22 年度～令和元年度）の進捗状況」、「生涯学習に関する調査（平成 30 年度実施）の結果」の 3 つの視点から、生涯学習に関する本市の特色と課題をまとめると、以下のようになります。

A 市民の学びの意欲が高いこと

市民向けアンケートでは、学びに関心のある市民は 93.9%、過去 1 年で学んだことのある人は 69.4%、これからも学び続けたい人は 88.5%となっており、市民の学びの意欲の高さがわかります。したがって、市は市民の学びの意欲がこれからも引き出されるよう、自発的な学習機会を創出していく必要があります。

B 市民団体が主体的に活動していること

市に社会教育関係団体として登録された団体だけでなく、それ以外の市民団体も主体的に活動しています。団体活動は、団体のメンバー自身が学習することはもちろん、それ以外の人へ学びの機会を提供することにも意義があり、まさに市民の主体的な生涯学習の中核を担っていると言えます。したがって、市は既存団体・新規団体を問わず、団体活動を支援していく必要があります。

C 多様な事業主体と連携できる環境があること

市内および近隣には、5 つの大学（武蔵野地域五大学*：亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が点在しており、専門性の高い教育を提供しています。また、生涯学習に関する市民団体の活動や民間事業者の商業活動も盛んです。市はこれら主体と既に連携し、生涯学習に関する各種事業を展開しているところですが、多様化するニーズに応え、また行政以外の主体の活力を取り入れる観点から、今後は連携をより強化していく必要があります。

D 生涯学習に関連する市の施設が充実していること

市全域に生涯学習に関連する市の施設があります。東部には文化施設、中央にはスポーツ施設、西部には生涯学習施設が比較的多い状況です。また市立小・中学校やコミュニティセンター*といった直接的に生涯学習を目的としていない施設でも、市民が主体的に学んでいます。このことから、本市において、生涯学習に関連する施設は充実していると言えます。今後は、引き続きこれら施設のそれぞれの役割を明確にしながら、一層有効に活用していく必要があります。

E 幅広いテーマの学びの機会が提供されていること

市だけでなく、市民団体、大学、民間事業者等により、幅広いテーマの学びの機会が提供されています。今後は、社会環境の変化や多様化するニーズの中で、市民の関心と社会の要

請に即したテーマを見極めることがますます重要となります。あるいは、様々な主体が多種多様なテーマについて学びの機会を提供している中では、生涯学習に関する情報収集・提供や実施体制のわかりやすさも重要な課題です。

F 気軽さと身近さが求められていること

調査によると、多くの人が学びに関心を持っていますが、時間がないこと、場所が遠いこと等が学びの障壁になっています。言い換えれば、あらゆる人にとっての「気軽さ」と「身近さ」が求められていると言えます。したがって、市はICT*の活用等により、学びに際する時間的制約や地理的制約をできる限り排除しながら学びの機会を提供していく必要があります。

G 学ぶにあたり配慮が必要な人がいること

本市に限ったことではありませんが、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は、学ぶにあたり特別なプログラムやサポートを要する場合があります。したがって、市は共生社会の実現を念頭に、全ての市民がそれぞれの事情に合った学びを主体的に行えるよう、必要な環境づくりを整備していく必要があります。

H 「人生 100 年時代」*に対応した学びが求められていること

本市では、当面人口減少と少子化は見込まれませんが、一層の高齢化が見込まれています。そのような中で、健康長寿を背景とする「人生 100 年時代」*の到来は、高齢者に限らず人の生き方がますます多様化していくことを示唆しています。したがって、市はライフステージやライフスタイルの多様性を認識し、それぞれに合った学びを提供する必要があります。

I 社会環境の変化の中を豊かに生きていくための学びが求められていること

Society 5.0*をはじめとする技術革新や、グローバル化の進展といった社会環境の激しい変化の中を豊かに生きていくためには、新しい時代にふさわしい学びが必要となります。したがって、市はたとえばSTEAM教育*のような、新しい学びに関する考え方を取り入れながら、実社会で生きていくための力を育む機会を提供する必要があります。

J 個人と地域をつなぐ視点が必要であること

市民向けアンケートによれば、多くの人は自分の生活の向上や楽しさのために学んでいるのであって、地域やコミュニティのために学んでいるという感覚は少ないようです。しかし、個人の生活の集合体が地域やコミュニティであることを考えれば、「自分の住むまちをよりよくする」という点において個人のための学びと地域・コミュニティのための学びは密接に関連していると言えます。したがって、今後は両者を関連して位置づけながら、自分の生活のための学びが地域やコミュニティのための学びにつながるような仕組みを整えることが必要です。

第3章 武蔵野市の生涯学習施策がめざすもの

1 基本理念

学びおくりあい、わたしたちがつくるまち

「学びおくり」とは、学んだことを他者、コミュニティ、地域、社会、あるいは次の世代へ「おくる」という意味の本計画の造語です。この「学びおくり」を通じて、市民が自分たちのまちを自分たちでつくることを「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」という言葉で表現し、これを本計画の基本理念とします。

社会全体として物質的に満たされ、多くの人々が便利に暮らす日本社会は、一般に成熟した社会であると言われていています。しかし、近年、経済の停滞や人口減少、社会的孤立、格差の拡大等により、人々が閉塞感を覚え、将来への希望を持ちにくい状況も見られます。

そのような中で、私たちは今後、健康長寿を背景とする「人生100年時代」*の到来や、AI*をはじめとする飛躍的な技術革新、グローバル化の一層の進展等、激しい社会環境の変化を迎えなければなりません。これらはいずれも、人々の生き方に大きな変化を迫るものです。

社会環境が激しく変化する中を豊かに生きていくには、人々が生涯を通じて自ら学んでいくことがますます重要となります。すなわち、新しい領域について積極的に学んでいくことはもちろん、激しい変化の中では読解力や表現力といった普遍的な能力の取得も求められています。また、人々のライフスタイルやライフステージがますます多様化していくことは、それぞれの生き方に要求される能力を常に自ら考えていく必要性が高まっていくことを意味しています。

このように、個人が豊かな人生のために自ら学び続けていくことの重要性は増していきませんが、あわせて重要なのは、個人の学びと他者や地域、コミュニティ、社会の関係ではないでしょうか。人々が他者との対話的な学びを重ねていくことは、自分の学びを深めるとともに、自分と他者が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだします。ともすれば激しい社会環境の変化を背景に利己主義が加速しがちな時代だからこそ、このように社会をよりよくしようとする視点がますます重要です。さらに言えば、この視点こそ、まさに人々の自立を促し、生涯を通じて自ら学んでいくための土壌にもなりえます。

本計画は、この対話的な学びの中核をなすものとして「学びおくり」を位置付けます。「学びおくり」とは、学んだことを他者、コミュニティ、地域、社会、あるいは次の世代へ「おくる」（送る・贈る）ことを意味し、「恩送り」（恩を受けた人ではなく、それ以外の人へ送ること）という言葉から着想した本計画の造語です。個人の学びが、自然に、かつ自発的に他者や社会とつながっていくさまを表現しています。この「学びおくり」こそ、個人の学びとよりよい社会の関係において、軸となるものだと考えます。

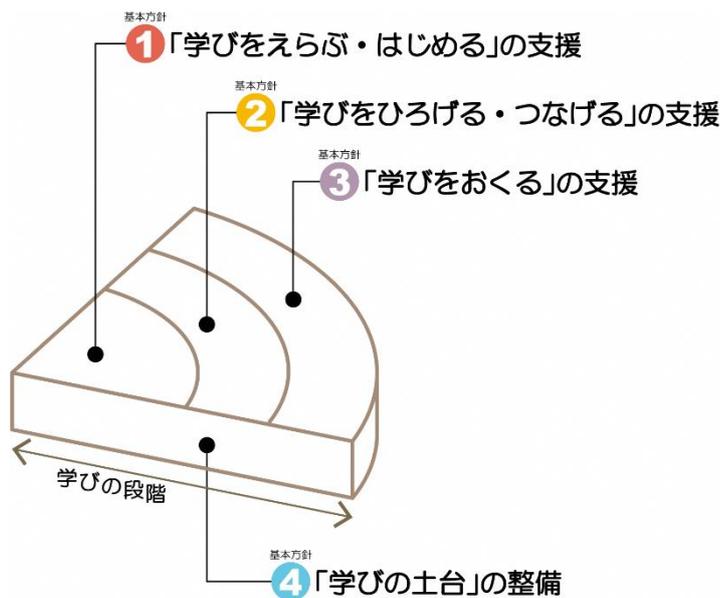
そこで、本計画では、基本理念として「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」を掲げます。市民が自分の人生を豊かにするために学び、さらに「学びおくりあう」ことにより自分の住むまちを自分たちでつくり、そのことがさらに自分の人生や学びの環境を豊かにしていく、というまちの姿を理想としています。そして、このことを通じて、ひいては蔓延する閉塞感を取り払い、全ての人々が将来に希望を抱くことができる社会を目指します。このために、市は、市民が自ら学び、積極的に「学びおくり」を行うための環境づくりを推進します。

2 施策体系

基本理念の実現のために、「『学びをえらぶ・はじめる』の支援」、「『学びをひろげる・つなげる』の支援」、「『学びをおくる』の支援」、「『学びの土台』の整備」の4つの柱を基本方針に設定しました。基本方針1、2、3は学びの段階に着目し、大きな目的として「学びおくり」につながっていくイメージです。また、基本方針4は、基本方針1～3における市民の主体的な学びを支える「学びの土台」として、施設整備や実施体制等について記述しています。

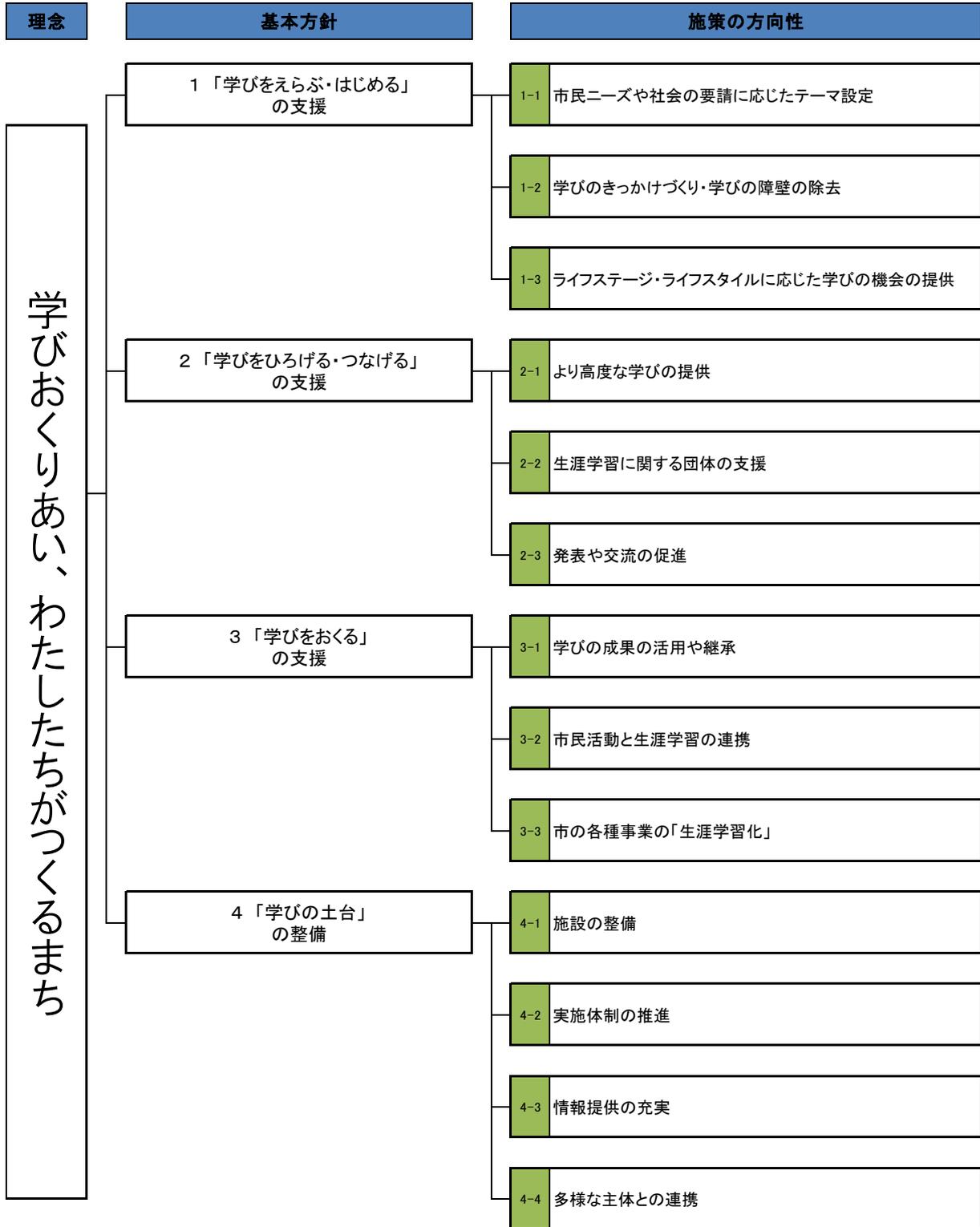
以上、あわせて4つの基本方針の関係は、図表3-1のような構造となっています。これら4つの基本方針に基づき、関連する施策を総合的、計画的、効果的に展開していきます。

各方針とそれに連なる各「施策の方向性」を体系図に表すと、図表3-2の通りになります。



図表3-1 基本方針のイメージ

施策体系図



図表3-2 施策体系図

3 施策概要

基本方針1 「学びをえらぶ・はじめる」の支援

あらゆる市民が豊富な選択肢の中から自分の関心のあることを気軽に学びはじめられるように、多様なライフステージやライフスタイル等を考慮しながら、それぞれに合った学びをサポートします。

1-1 市民ニーズや社会の要請に応じたテーマ設定（対応する特色・課題：A B C E I）

平成30年度に実施した市民向けアンケートにおいて、「市が生涯学習の機会を提供する際に重視すべきことはどのようなことだと思いますか」の問いに対し、「市民の関心やニーズに応える」と答えた人が54.4%で最も多くなっています。また、激しい社会環境の変化の中でも豊かに生活するためには、**社会の求める能力、価値観、感覚、態度等を身に付けるために学ぶことも重要**です。このため、市は市民アンケート等により情報収集を行うとともに、社会環境の変化を見据えながら、市民ニーズや社会の要請に応じたテーマを見極めていきます。

【これからの主な施策】

◆新しいテーマの学びの機会の提供

技術革新やグローバル化等、社会環境の激しい変化により、我々の生活の中にこれまでになかったモノやコトが次々と現れています。このため、市は多様な市民ニーズと社会の要請を考慮しながら、新しい時代の新しいテーマを積極的に取り上げ、これを題材にした学びの機会を提供します。

◆テーマ選定の調整

現在、教育委員会は、市長部局はもちろん、市民団体、大学、民間企業等とも連携することによって、幅広いテーマの学びの機会を提供しています。この上で、市は今後、テーマの重複や抜け落ちを避け、市民ニーズや社会の要請に真に合致したテーマを取り扱うために、学びの機会の提供主体に対してテーマに関する必要な調査等を実施します。

◆分野を融合する視点での事業の推進

Society 5.0*をはじめとする新しい時代を迎えるにあたり、実社会の課題を解決するための学びがますます必要となると言われています。そのための手段の例として、理数系科目と芸術分野を有機的に融合させることにより、創造的に課題を解決する力を養おうとするSTEAM教育*があります。したがって、市は市民が新しい時代を豊かに生きていけるよう、STEAM教育*のように、分野を融合する視点をもってテーマ設定を行っていきます。また、市の財政援助出資団体である（公財）武蔵野生涯学習振興事業団*と（公財）武蔵野文化事業団*の統合を支援することによっても、分野を融合する視点での事業の推進を図ります。

1-2 学びのきっかけづくり・学びの障壁の除去（対応する特色・課題：FG）

多くの人が学びに関心を持っていますが、時間不足、費用の高さ、場所の遠さ等により学びにくい場合があります。また、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人等は、学ぶにあたって特別なプログラムやサポートを要する場合があります。このため、市は学びのきっかけづくりと学びの障壁の除去を柱として、あらゆる人が学びやすい環境づくりを推進します。

【これからの主な施策】

◆「ラーニング・フォー・オール」の推進

生涯学習はあらゆる人に開かれたものでなければなりません。高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があります。したがって、市は共生社会の実現を念頭に、学習機会を全ての人々に提供しようとする標語として「ラーニング・フォー・オール」を掲げ、それぞれの求めるものや障壁の程度を考慮しながら、必要なサポートを推進します。また、誰もが自分から学びたいよう、あらゆる市民に対して、積極的な情報提供や動機づけ支援等を推進します。

◆「学び方」を学ぶ事業の推進

生涯にわたって学びが求められるこれからの時代においては、「内容」を楽しく学ぶことも大事ですが、様々な分野の学びに応用できる「学び方」を学ぶことも重要です。したがって、市民が生涯を通じて主体的に学んでいけるよう、市は図書館や読書やICT*等の活用方法やその楽しさ、便利さを学ぶ事業を推進します。とりわけ、学びに対する姿勢が確立していない子どもたちに対しては、主体性を育み、自ら探究する楽しさを味わえるよう、学校教育とも連携しながら、「学び方」を学ぶ機会を提供していきます。

◆ICT*の活用による情報・機会の提供の検討

ニーズが多様化し、それに伴い生涯学習の機会の数や種類が増えていくと、豊富なメニューの中に埋もれてしまって、自分に合った機会を選び取ることが難しい場合があります。このため、市は講座・イベント等の閲覧・検索・申込等を行うことができるポータルサイトの開設を検討します。また、多くの人にとって時間や場所が学びの障壁になっていることに鑑みて、前述のポータルサイトについて検討することとあわせて、講座等のインターネット配信についても検討します。

◆既存事業の出前講座の検討

学びの機会が提供される場所の遠さは、多くの人にとって学びを阻む要因になっていますが、とりわけ高齢者、身体障害者といった身体上の配慮が必要な場合がある人にとってはより切実な問題となっています。このため、主に身体上の配慮が必要な場合がある人の学びの機会を確保することを目的に、市は武蔵野地域自由大学*等の既存事業の枠組みの中で出前講座を行う仕組みを検討します。

1-3 ライフステージ、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

(対応する特色・課題：H)

「人生 100 年時代」*の到来は、人々が長い人生の中で学校の卒業、就職、結婚、出産、退職等のライフイベント、ライフステージのタイミングや意味合いを捉え直し、ライフスタイルを多様化させていくことを示唆しています。これに伴い、学びのあり方もまた多様化していくことが見込まれます。このため、市は従来のライフステージやライフスタイルの考えだけでなく、多様な生き方に対して柔軟に学びの機会を提供していきます。

【これからの主な施策】

◆新しい時代のリカレント教育*の検討

学校を卒業した人に対する体系的な教育であるリカレント教育*の担い手は、これまで大学や民間企業が中心でした。一方で、「人生 100 年時代」*を背景に、人々が自分の人生に求められる能力を総合的に考えながら人生の節目ごとに学び直していく「新しい時代のリカレント教育*」のニーズは、今後ますます高まっていくと見込まれます。このため、このニーズを満たすために、大学や民間企業と連携しながら、新しい時代のリカレント教育*における行政の役割について検討します。

◆子育てにも仕事にも役立つ学びの機会の提供

ライフステージの捉え方が多様化していく中で、子育てと仕事の両立のあり方や、子育て後の職場復帰のタイミング等もまた多様化していくことが見込まれます。したがって、市は多様化するニーズをくみ取りながら、子育てと仕事がスムーズにつながるよう、ワークライフバランスやアンガーマネジメント等、子育てにも仕事にも役立つ学びの機会を提供していきます。

◆高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編

健康長寿社会を背景に高齢者の学習ニーズは多様化しています。学びの目的についても、生きがいや仲間づくりのためといったものだけでなく、一人ひとりがライフスタイルに応じて人生を再設計するための学びがますます重要となると考えられます。とりわけ、高齢者が就労を目的として学ぶことについては、健康長寿社会における定年退職後の人生の長さから考えて、ニーズが増加していく可能性があります。このため、市は多様化する高齢者のニーズに応えるために、既存の事業の目的を整理し、また高齢者を「支えられる側」としてだけではなく、「支える側」としても捉え直しながら、高齢者向け生涯学習事業の再編を検討します。

◆ICT*の活用による情報・機会の提供の検討（再掲）

基本方針2 「学びをひろげる・つなげる」の支援

市は、学んだことを自分のさらなる学びに広げていくことはもちろん、学びを他者と共有することによって学びを深めることや、学びをツールとして他者とのコミュニケーションにつなげることもサポートします。

2-1 学びを深めるための機会の提供（対応する特色・課題：ACE）

平成30年度に実施した市民向けアンケートにおいて、約9割の人が既に学んだことを今後も学び続けたいと答えていることから、学びを深めていくことのニーズは高いと言えます。このため、市は取り組みやすい学びはじめの機会を提供することと同様に、既に学んだことをさらに深めるための機会を提供していきます。

【これからの主な施策】

◆大学との連携による学びを深めるための機会の提供

大学は専門的な学術研究と高等教育を行う機関です。したがって、市民が学びを掘り下げていくための一つの方法として、大学の力を借りることがあります。既に市は武蔵野地域五大学*（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）と連携し、武蔵野地域自由大学*事業等を展開していますが、今後も引き続き連携を維持、強化することにより、学びを深めたいという市民のニーズに応じていきます。あわせて、大学との連携の枠組みの中で、さらに学びを掘り下げていける場の創設を検討します。

◆既存事業における「ステップアップ講座」の検討

たとえば認知症サポーター養成講座や手話講習会等の事業では、プログラムの一環として既に学んだことの次のレベルのことを学ぶ講座を設けており、市民が学びを深めていく仕組みがあります。これら以外の事業についても、市民が学びを深められるよう、市民ニーズや事業の内容に応じて「ステップアップ講座」を設定することを検討します。

◆学校外で子どもたちが学びを深められる事業の推進

人々の関心の多様化や、社会環境の激しい変化を背景に、今後は学校以外の場でも子どもたちが幅広く、そして深く学び、生きていくための力を育んでいくことが求められています。このため、生涯学習部局は学校教育と調整を図りながら、学校外で子どもたちが学びを広げ、深められるよう、土曜学校等の既存事業において学校で学んだことをさらに掘り下げるテーマや学校教育で扱われないテーマを積極的に取り扱っていきます。

2-2 生涯学習に関する団体活動の支援（対応する特色・課題：BC）

本市の特色として、多くの生涯学習に関する団体が自主的、積極的に活動していることが挙げられます。団体の活動は、学びの成果を共有することによって自らの学びを深めることはもちろん、学びを通じた仲間づくりや、所属するメンバー以外への学びの機会の提供といった観点からも非常に重要です。このため、市は既存団体・新規団体を問わず、生涯学習に関する団体活動の支援を推進します。

【これからの主な施策】

◆社会教育関係団体の支援のあり方の検討

市では現在、社会教育関係団体として登録された団体に対し、市民会館、市立小・中学校等の施設使用料の減額・免除や、備品の貸し出し等の優遇・支援等を行っていますが、登録団体は緩やかに減少していています。このため、団体の増加と活性化のために、市は団体の意見も取り入れながら、新しい時代における社会教育関係団体への支援のあり方を検討します。

◆生涯学習に関する補助金制度の改善

生涯学習部局では現在、生涯学習に関する市民団体の事業に対して、生涯学習事業費補助金と子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の2つの種類の補助金の交付制度を設けています。ただし、団体・市双方における事務が煩雑であることや、事業の有効性や継続性に対する審査が困難であること等の課題があります。したがって、市は今後、事業の有効性や継続性を確保しながら、使いやすい補助金交付を通じて既存・新規を問わず団体を育成するために、制度改善を検討します。

2-3 発表や交流の促進（対応する特色・課題：BC）

多くの方が学びをコミュニケーションの充実につなげています。学びの成果を、家族や友人、ともに学んだ仲間に対してはもちろん、それ以外の人々にも伝えることは、自身の学びを深め、学びの意欲を高め、また他者の学びの関心を促す意味で重要です。さらに、市民が市外の人に学びの成果を伝える場合は、地域への愛着や誇りを育む意味においても重要です。このため、市は学びの成果を発表し、また学びをベースにして交流する機会を充実させていきます。

【これからの主な施策】

◆生涯学習に関する団体相互の連携促進

学んでいるテーマが関連する団体同士が交流することにより、それぞれの学びが深まり、また相手方の学びの意欲を促すことが期待されます。このため、市は生涯学習に関する団体の拠点である武蔵野プレイスや市民会館、コミュニティセンター*を積極的に活用しながら、市民団体交流会のような団体相互が協力・連携できる仕組みについて拡充します。

◆学びの成果の発表・発信の支援

市民が学んだ成果を発表することは、他者への伝達により自分の学びを深めることにつながり、また受け手の学びの意欲も高めます。したがって、学習の発表・交流の機会として、引き続き市民文化祭やむさしのサイエンスフェスタ等のイベントを推進します。また、市外の人に学びの成果を発信する場合は、市内と市外の相対化により発信者が地域への愛着や誇りを育むことにもつながり、ひいては自分の住むまちに対する当事者意識の醸成にもつながっていきます。このため、市は市外の方も来場する上記イベントを推進するとともに、友好都市との交流事業や各種国際交流事業と生涯学習分野のさらなる連携を検討します。

◆文化施設に関する検討

市民文化会館や公会堂、芸能劇場といった文化施設は、広く市民が芸術文化に触れるためだけでなく、学んだ成果の発表の場としての側面もあり、施設の使いやすさ等が重要となりますが、そのあり方について現在は文化施設所管部局が検討しています。このため、生涯学習部局は文化施設所管部局と連携しながら、文化施設の適切なあり方について協議していきます。

基本方針3 「学びをおくる」の支援

「学びおくり」とは、学んだことを他者、コミュニティ、地域、社会、あるいは次の世代へ「おくる」ことを意味する本計画の造語です。この「学びおくり」の視点により、市民自らが地域課題を見据え、自分の住むまちをよりよくしていくことができる仕組みを整えます。

3-1 学びの成果の活用と継承（対応する特色・課題：ABHJ）

既に学んだことを他者に伝えることは、自分の学びを深めるだけでなく、「学びおくり」の視点からも重要です。とりわけ、「人生100年時代」*においては、人生経験の豊かな高齢者はもちろん、あらゆる年齢、ライフステージの人が地域社会の一員としての当事者意識を持ちながら、これから学ぶ人をサポートすることが望ましいと考えられます。あわせて、市固有の歴史・文化や、平和・人権等の普遍的なテーマは、「学びおくり」の土台を形成し、学んだことを地域やコミュニティのために活用するとともに、次世代に継承していくことにつながります。このため、市は人々が学んだことを地域で生かす仕組みを整えるとともに、学びの成果の次世代への継承を意識した事業を推進します。

【これからの主な施策】

◆学んだ人がこれから学ぶ人のサポートをする仕組みの検討

既に学んだ人がその学びについて他の誰かに伝えることは、自分の学びを深めることにつながるのももちろん、「学びおくり」の直接的な実践にもなります。このため、市は、既存のイベントや講座に参加した人が、これから学ぼうとする人をサポートできるような仕組みについて検討します。

◆将来の地域の担い手の育成

市では現在、将来の地域の担い手を育成するための青少年向け事業の一つとして「中学生・高校生リーダー制度」を実施しています。市は今後、同制度とともに、土曜学校等の他の青少年向けの既存事業における受講生等についても、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。

◆未来につながる学びの機会の提供

市固有の歴史・文化といったテーマは、地域への愛着や誇りを育むために重要です。また、平和・人権・環境といった世代を超えてあらゆる人が取り組むべきテーマは、誰もが希望を抱くことのできる社会の基盤の形成につながりうるものです。これらはいずれも、テーマ自体や学びの成果を「学びおくり」の連続を通じて未来へ継承し、地域・コミュニティづくりにつなげていくべきものと言えます。したがって、市は、武蔵野ふるさと歴史館の各種施策を引き続き推進します。あわせて、引き続き平和・人権・環境といったテーマを生涯学習施策の中で取り扱います。

3-2 市民活動と生涯学習分野の連携（対応する特色・課題：A B J）

本市では、様々な地域課題に取り組む市民活動が盛んです。その上で、市民活動と生涯学習分野の連携は、一人ひとりが自分の住むまちをよりよくしていこうとする視点を持ちながら、主体的な学びによって地域課題をより効果的に解決することにつながります。したがって、市は市民活動の拠点としての機能も持つコミュニティセンター*や武蔵野プレイス、市民会館等を活用しながら、様々な市民活動と生涯学習分野の橋渡しをし、「学びおくり」の基礎を作っていきます。

【これからの主な施策】

◆生涯学習に関する団体相互の連携促進（再掲）

◆武蔵野プレイスにおける機能連携の強化

「学びおくり」の実践のためには、一人ひとりが自分の住むまちをよりよくしていこうとする視点が重要です。したがって、これらの視点をもって地域課題に取り組む市民活動と、学びたい人や学んだことを生かしたい人が相互に関わる仕組みは、「学びおくり」に有効であると考えられます。この上で、市は今後、生涯学習支援機能（生涯学習に関する講座、イベント事業の企画、運営等）と市民活動支援機能（市民活動に関する場の提供、情報収集、広報支援、相談業務等）をあわせ持つ武蔵野プレイスにおいて、両機能が緊密に連携する仕組みを一層強化していきます。

3-3 市の各種事業の「生涯学習化」(対応する特色・課題：E J)

市は福祉、子育て、防災、環境等、あらゆる分野を対象に様々な事業を実施しており、当然のことながら、これらの多くは地域課題の解決を目的としています。そして、市民が地域課題について学ぶことは、まさに地域課題の解決につながります。このため、市は市が所管するあらゆる領域の事業に生涯学習の視点を持ち、学びによる地域課題の解決を目指します。

【これからの主な施策】

◆市の各施策と生涯学習分野の連携

福祉、子育て、防災、環境等、あらゆる分野において生涯学習の視点を導入することが可能で、これは地域課題の解決に有効です。したがって、生涯学習部局は、市の各部局と連携しながら、各施策において学びのアプローチがどの程度採用されているのかを明らかにした上で、地域課題の解決に必要なテーマを生涯学習事業として積極的に取り上げていきます。さらに、「自分たちの住むまちを自分たちでよりよくしていく」という視点をもとに、市民が学んだ成果を地域に生かせるような仕組みを検討していきます。

◆地域コーディネーター*の活用や「社会に開かれた教育課程」の推進

各小・中学校に1名ずつ委嘱されている地域コーディネーター*は、地元企業や地域協力者の力を学校の授業に生かす等、学校と地域をつなぐ役割を担っています。また、「社会に開かれた教育課程」は、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るために、社会との連携・協働を推進するもので、令和2年度より段階的に導入される新しい学習指導要領の理念の一つとして位置づけられています。これらは、次世代を担う子どもたちが、地域と関わりながら、地域の当事者として学んでいくことにつながります。今後は、生涯学習部局と学校がより一層緊密に連携しながら、上記を積極的に活用・推進します。そして、これにより社会教育法にも記載のある「地域学校協働活動」(学校を核とした地域づくり)を推進し、児童・生徒・学校・地域・保護者を学びによってつないでいきます。

◆学びの成果の発表・発信の支援(再掲)

基本方針4 「学びの土台」の整備

生涯学習は市民の主体的な学びが基本となりますが、これを支える土台づくりは市の役割です。あらゆる人が気軽に、身近に、そして主体的に学ぶことができるよう、市は引き続き、生涯学習に関する施設の整備、実施体制の推進や、情報提供の充実、多様な主体との連携を推進します。

4-1 施設の整備（対応する特色・課題：D）

本市における生涯学習関連施設は充実していると言えます。このため、市は既存施設の必要な維持管理、改築等を行いながら、引き続きこれを有効に活用して生涯学習施策を展開していきます。

【これからの主な施策】

◆生涯学習施設整備計画の推進

市の公共施設の整備やあり方の方向性については、公共施設等総合管理計画の中で定められており、個別の施設の整備については同計画の類型別計画として策定することになっています。したがって、同計画で「生涯学習施設」として位置付けられた施設を対象に、生涯学習施設整備計画を策定し、これを推進します（本計画の巻末に掲載）。

◆環境啓発施設における生涯学習のあり方の検討

令和2年11月には、旧クリーンセンターのプラットホームと事務所棟を再利用した環境啓発施設が開設予定です。このため、生涯学習部局は環境部局と連携しながら、この新しい施設における生涯学習のあり方を検討します。

4-2 実施体制の推進（対応する特色・課題：E）

多様な市民ニーズや社会的要請に応えるため、市の様々な部署や関連団体、連携主体が生涯学習事業を実施しています。その際、本計画とは別の計画に基づいて事業が実施されることもあります。このため、生涯学習事業は組織の垣根を越えて総合的・計画的な体制をもって実施する必要があります。

【これからの主な施策】

◆関連財政援助出資団体の統合の検討

生涯学習に関連して、本市には（公財）武蔵野生涯学習振興事業団*と（公財）武蔵野文化事業団*という2つの財政援助出資団体があり、市からの委託等によって民間企業等で担うことが困難なサービスを市民に提供しています。市は今後、さらなるサービス水準の向上や効果的・効率的な団体運営はもちろん、STEAM教育*に見られる分野融合的視点の推進のためにも、両事業団のそれぞれの機能を整理しながら、統合の支援を行います。

◆図書館基本計画とスポーツ振興計画の推進

本計画の下位計画である図書館基本計画とスポーツ振興計画は、図書館運営とスポーツ振興の今後の取り組みや方向性について定めています。当然のことながら、図書館運営は生涯学習の手段として、スポーツ振興は生涯学習のテーマの一つとして、それぞれ本計画の推進にとって重要です。したがって、本計画は両計画と連携・調整を図りながら、3つの計画をあわせて推進していきます。

◆文化振興基本方針の推進

平成30年11月に、本市の芸術文化の分野に関する今後の取り組みを示すものとして、文化振興基本方針が策定されました。同方針は市のあらゆる個別計画に対して、芸術文化的要素・視点を提供するものと位置付けられています。したがって、本計画は同方針の定める目標や方向性との整合性を図りながら、（公財）武蔵野生涯学習振興事業団*や（公財）武蔵野文化事業団*の統合も見据え、芸術文化の分野の生涯学習事業を推進していきます。

◆学校教育計画の推進

広い意味での生涯学習は、学校教育における学習も含まれますが、本計画は学校教育に関する詳細を学校教育計画に委ねています。しかし、当然のことながら、学校外で子どもたちが学びを深めることの重要性に鑑みて、両計画は強く連携する必要があります。したがって、市は両計画の整合性を図りながら、生涯学習の文脈においても学校教育計画を推進していきます。

4-3 情報提供の充実（対応する特色・課題：E）

市や市民団体、大学、民間企業等が様々な種類の学びの機会を提供することにより、多様なニーズを満たしています。一方で、学びの機会が多ければ多いほど、情報は煩雑化していきます。このため、市は市民が自分に合った学びの機会を見つけられるよう、わかりやすい情報提供を推進します。

【これからの主な施策】

◆ICT*の活用による情報・機会の提供の検討（再掲）

◆「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」の充実

市では現在、大人向けには「大人のための生涯学習ガイド」、子ども向けには「小・中学生の講座まるごとナビ」という2つの生涯学習に関して網羅的に情報を提供する冊子を作成しています。市は今後、ICT*の活用による情報提供を充実させていきますが、インターネットを使わない人のために、引き続き両冊子を作成します。あわせて、両冊子の機能性や網羅性を見直し、さらに使いやすい冊子にリニューアルしていきます。

4-4 多様な主体との連携（対応する特色・課題：BC）

市と他の主体（市民団体や大学、民間企業、NPO等）の連携は、行政以外の主体の活力を取り入れながら、多様なニーズに応え、また質の高い学びの機会を提供するのに有用です。このため、市は引き続きこれらのことを念頭に、多様な主体との連携を推進します。

【これからの主な施策】

◆大学との連携による学びを深める機会の提供（再掲）

◆社会教育関係団体の支援のあり方の検討（再掲）

◆生涯学習に関する補助金制度の改善（再掲）

◆地域コーディネーター*の活用や社会に開かれた教育課程の推進（再掲）

◆民間企業・NPOとの連携方法の検討

生涯学習部局では、むさしのサイエンスフェスタ等の市のイベントにおいて、民間企業・NPOの協力を得ていますが、連携の事例は多くありません。このため、市は今後、民間活力を取り入れて生涯学習施策をより充実させるために、既存の枠組みにとらわれない民間企業・NPOとの連携方法について検討します。

生涯学習施設整備計画(公共施設等総合管理計画 類型別計画)

1 基本的事項

(1)目的

生涯学習施設の施設整備を総合的、計画的に推進することを目的に、生涯学習施設整備計画を策定します。

なお、本計画における「生涯学習施設」とは、公共施設等総合管理計画における分類によります。

(2)位置づけ

公共施設等総合管理計画の下位計画として位置づけるとともに、同計画を具体的に推進する類型別計画としても位置づけます。

(3)公共施設等総合管理計画の基本方針・類型別方針

本計画では、公共施設等総合管理計画で定める基本方針および類型別方針を念頭に置きながら、生涯学習施設の施設整備を検討するものとします。

①基本方針

公共施設等総合管理計画では、全ての施設の整備に関わる 10 の基本方針を定めています。

- 1) 三層構造*に基づく効率的・効果的な施設配置
- 2) 既存施設の長寿命化
- 3) 既存施設の有効活用と総量縮減
- 4) 『100年利用できる』新たな施設整備
- 5) 行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用
- 6) 駅周辺の面的整備
- 7) 低・未利用地の利活用及び整理
- 8) 受益者負担の適正化
- 9) 将来を見据えた整備水準の選択
- 10) 持続可能な管理水準の設定

②類型別方針

公共施設等総合管理計画では、生涯学習施設に対する個別の類型別方針として、以下のように記載されています。

- ◆生涯学習の拠点施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。
- ◆生涯学習への需要は高まることが予測される一方で、類似用途の施設との機能重複(貸館機能など)もみられるため、役割を整理する。
- ◆中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立するとともに、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す。

(4)対象施設

対象施設は以下の通りです。なお、生涯学習施設のうち、中央図書館と吉祥寺図書館については、別途第2期図書館施設整備計画においてその施設整備の方針を定めたため、対象外とします。

施設名	所在地
武蔵野ふるさと歴史館	境5-15-5
武蔵野ふるさと歴史館 分館資料室	境南町4-1
市民会館	境2-3-7
武蔵野プレイス	境南町2-3-18

(5)計画期間

生涯学習計画の計画期間が10年間であることから、令和2年から令和11年までの10年間の計画期間とします。

2 現状と課題・評価

(1)対象施設ごとの現状と課題・評価

対象施設ごとの現状と課題・評価は以下の通りです。

なお、本市における老朽度は、以下のように計算します。

【老朽度】

本市における施設の耐用年数(60年)に対する残耐用年数の比。

老朽度A:築後10年以下(大きな改修等不要時期)

老朽度B:築後10年超~25年以下

老朽度C:築後25年超~35年以下(大規模改修実施時期)

老朽度D:築後35年超~50年以下

老朽度E:築後50年超(更新の準備時期)

①武蔵野ふるさと歴史館

事業概要	<ul style="list-style-type: none">古文書、民俗、考古資料、戦争資料等の収集、保存、研究、公開公文書の保存、公開歴史資料を媒体とした市民交流拠点機能の提供
利用状況	来館者：年間 35,614 人（平成30年度）
施設概要	建築年度：昭和59年度（令和2年度時点の老朽度D） 床面積：999 m ² ※土地、建物ともに東京都の所有
課題・評価	◆博物館機能、公文書館機能をあわせ持つ特色のある施設として、生涯

	<p>学習の拠点の一つとなっています。この機能は他施設に類似するものはないため、今後も引き続き、専門職員の適切な配置等により、博物館・公文書館の両機能を確保していく必要があります。</p> <p>◆開館は平成 26 年 12 月ですが、建物自体は昭和 59 年度に建設された旧西部図書館を利用したものであるため、老朽度はDになります。ただし、土地も建物も東京都の所有物であるため、維持管理や改修、更新については東京都と協議しながら行う必要があります。</p>
--	---

②武蔵野ふるさと歴史館 分館資料室

事業概要	武蔵野ふるさと歴史館が所管する文化財等の収蔵、事務所機能
利用状況	市民に公開されている施設ではないが、武蔵野ふるさと歴史館が文化財の保護、収蔵、選別等の業務に使用している。
施設概要	<p>建築年度：平成 28 年度（令和 2 年度時点の老朽度 A）</p> <p>床面積：307 m²</p>
課題・評価	<p>◆武蔵野ふるさと歴史館が所管する文化財等を収蔵するための倉庫で、同館の業務に必要不可欠です。</p> <p>◆建築年度は平成 28 年であるため、老朽度はAです。また、保全整備の対象設備は多くありません。今後は引き続き、予防保全型の維持管理により長寿命化を図っていく必要があります。</p>

③市民会館

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法に準じた講座、イベント等の実施 ・会議室、和室、美術工芸室、料理室等の貸し出し
利用状況	来館者：年間 10,164 人（平成 30 年度：要予約施設の利用人数のみ）
施設概要	<p>建築年度：昭和 59 年度（令和 2 年度時点の老朽度 D）</p> <p>床面積：2,224 m²</p>
課題・評価	<p>◆会議室、講座室、和室といった一般的な設備のほか、美術工芸室、料理室、音楽室、保育室といった多彩な設備を有し、これらを貸し出すことにより市民の主体的な学びを促しています。また、市民会館が主催する各種イベントや講座も好評です。類似用途の施設との機能重複が指摘されることはあるものの、今後も引き続き、貸館事業と自主事業の両輪による生涯学習の拠点としての役割が期待されます。</p> <p>◆建築年度が昭和 59 年度であるため、老朽度はDになります。計画期間中に大規模改修が必要となる可能性があることから、予防保全的な維持管理を行いながら、適切な調査を行った上で改修についても検討する必要があります。</p>

④武蔵野プレイス

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館機能として、講座、イベント等の開催、図書の貸し出しの実施等 ・ 生涯学習支援機能として、講座、イベント等の開催、大学連携事業の実施等 ・ 市民活動支援機能として、講座、イベント等の開催、相談業務等の実施等 ・ 青少年活動支援機能として、講座、イベント等の開催、居場所の提供等
利用状況	来館者：年間 1,923,162 人（平成 30 年度）
施設概要	建築年度：平成 22 年度（令和 2 年度時点の老朽度 A） 床面積：9,810 m ²
課題・評価	<p>◆図書館機能に加え、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能もあわせ持つ複合施設です。市内に類似施設がないだけでなく、全国においても先駆的な施設であり、武蔵野らしさを十分に備えていると言えます。また、武蔵境駅前という好立地であり、夜間・休日にも開館していることから、社会人等の忙しさを理由に学ぶことができない人のニーズも大いに満たしています。今後も引き続き、機能ごとの連携を意識しながら生涯学習の拠点としての役割が期待されます。</p> <p>◆平成 22 年に竣工したため、老朽度は A となります。またそもそも「100 年仕様」で建築された施設であるため、当面の間は予防保全的な維持管理を行いながら、長寿命化を図っていく必要があります。</p>

(2)その他の外部要因

計画期間中、人口は 147,582 人（令和 2 年度）から、154,537 人（令和 10 年度）に増加すると推計されています。約 7,000 人の人口増が見込まれるものの、生涯学習施設の面積増につながるような大きな影響はないものと考えられます。ただし、老年人口の増加や障害者の生涯学習のニーズの高まりにより、バリアフリーや「東京都福祉のまちづくり条例」の観点はますます重要になると想定されます。

3 対策内容と実施時期

(1) 対策の基本方針

前項の現状と課題・評価を踏まえ、対策の基本方針は以下の通りです。

- ① 総合的な視点で施設の役割について、継続的に検討する。
- ② 予防保全的な維持管理を行いながら、長寿命化を図る。
- ③ 老朽度の高い施設は、必要な調査を行い、改修を検討する。

(2) 具体的対策と工程表

類型	施設名	建設年度	床面積	残耐用年数	老朽度	対策内容	整備計画											対策費用 (百万円)	効果										
							R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度													
生涯学習施設	ふるさと歴史館	S59	999㎡	24	D	土地、建物ともに東京都の所有物であるため、大規模改修は計画せず、予防保全的維持管理のみ行う。	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	86	市民の利便性の向上											
	ふるさと歴史館 分館資料室	H28	307㎡	56	A	老朽度は低く、今後も継続的な利用を見込むため、引き続き予防保全的維持管理を行いながら、必要に応じて維持的改修を行う。	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	7	適切な予防保全型維持管理により長寿命化を図ることができる。										
	市民会館	S59	2,224㎡	24	D	老朽度がDであることから、計画期間中に更新を見据えた大規模改修を行う。改修時期は、施設整備所管部署との調整により、築39年を迎える令和5年度を予定する。	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	190	適切な予防保全型維持管理と計画的な改修により長寿命化を図ることができる。									
	武蔵野プレイス	H22	9,810㎡	90	A	老朽度は低く、今後も継続的な利用を見込むため、計画期間中に大規模改修は見込まず、予防保全的維持管理を行いながら、必要に応じて維持的改修を行う。	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	756								

※対策費用は、床面積等から算出した施設ごとの維持改修費用を、40年（60年の耐用年数のうち、最初の10年と最後の10年は維持改修対象期間としない）で除することにより、年当たりの維持改修費用を算出し、これに計画期間における維持改修対象期間（年数）を乗じたものとしている。

※スケジュールはあくまで予定であり、実際には他の類型別計画との調整等により変更される場合がある。

4 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

(1)フォローアップの方法・方針

本計画期間終了後、本計画の進捗を確認、評価しながら、改めて整備計画を策定します。また、生涯学習計画の進行管理にあわせ、適宜報告書を作成し、教育委員会や社会教育委員による点検・評価、議会への報告、市民への公表を行います。

(2)実施体制

本計画の実施にあたっては、主管課において管理体制を組み、財務部施設課や指定管理者と連携して、予算化して実施していくものとします。

資料編

1 武蔵野市生涯学習計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市第五期長期計画・調整計画に基づき、武蔵野市における生涯学習事業を体系化し、生涯学習施策を総合的に推進することを目的として武蔵野市生涯学習計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり必要な事項の検討等を行うため、武蔵野市生涯学習計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討のうえ、計画の案を作成し、武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 幅広い市民の多様な生涯学習活動を総合的に推進するための施策に関すること。
- (2) 市民の主体的な生涯学習活動に関すること。
- (3) 武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）における生涯学習施策の再構築に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者及び職にある者で組織し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者1人
- (2) 武蔵野市社会教育委員6人
- (3) 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団事業部部長
- (4) 公募による市民2人
- (5) 教育部長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第3条の規定による委嘱又は任命の日から第2条の規定による報告を行う日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬等)

第7条 委員（第3条第3号及び第5号に掲げる委員を除く。）の報酬等は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）第5条第1項及び

第7条第1項の規定により、教育長が市長と協議のうえ別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部生涯学習スポーツ課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

2 策定委員名簿

氏名	所属等	選任区分
宇佐見 義尚 【委員長】	武蔵野市社会教育委員の会議 議長 (板垣與一記念館 館長)	社会教育委員 (学識)
牧野 篤 【副委員長】	東京大学大学院教育学研究科 教授	学識
板垣 文彦	亜細亜大学 課程主任 教授	社会教育委員 (学識)
北村 淳子	武蔵野市青少年問題協議会 委員	社会教育委員 (家庭教育)
嶋田 晶子	武蔵野市立第五小学校 校長	社会教育委員 (学校教育)
助友 裕子	日本女子体育大学体育学部 スポーツ健康学科 教授	社会教育委員 (学識)
白田 紀子	NPO 法人 武蔵野自然塾 理事	社会教育委員 (社会教育)
花田 吉隆	公募委員	公募
松村 勝人	公募委員	公募
斉藤 愛嗣	(公財) 武蔵野生涯学習振興事業団 武蔵野プレイス事業部部長	財政援助出資団体
福島 文昭	教育委員会教育部長	行政

(敬称略)

3 策定経過

アンケート調査

○市民・団体等の生涯学習活動の現状やニーズ、武蔵野市生涯学習計画（平成22年～平成31年度）の目標に対する実感等を測るため、以下のアンケート調査を実施しました。

調査名称	概要
市民向けアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ○対象 武蔵野市に住民登録（平成30年8月1日現在）のある18歳以上の人 ○標本数 2,500サンプル ○調査期間 平成30年8月30日～平成30年9月12日 ○調査手法 郵送送付・郵送回収 ○回収率 791サンプル（31.6%）
団体向けアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ○対象 武蔵野市に社会教育関係団体として登録している団体 200団体 ○調査期間 平成30年9月28日～平成30年10月24日 ○調査手法 郵送送付・郵送回収 ○回収率 142サンプル（71.0%）
武蔵野市周辺住民の学びに関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ○対象 武蔵野市周辺自治体に住む16歳以上の人（過去1年間で何かを自主的に学んだか、学ぼうと思った人、かつこれまでに武蔵野市の公共施設を学習のために利用したことがあることが回答の条件となる） ※杉並区、練馬区、三鷹市、小金井市、小平市、国分寺市、国立市、西東京市 ○調査期間 平成30年10月5日～平成30年10月10日 ○調査手法 ウェブモニター調査 ○回収数 500サンプル

ヒアリング調査

○生涯学習に関連する特定のテーマについて、現状や当事者のニーズを把握するため、以下のヒアリング調査を実施しました。

分類	対象	趣旨
生涯学習施設	武蔵野市民会館運営委員会、武蔵野市文化財保護委員・歴史公文書等管理委員	武蔵野市民会館および武蔵野ふるさと歴史館の現状や今後の展望について検討するための参考とする。
障害者団体	武蔵野市で活動する障害者団体・ボランティア団体（知的・精神・身体）	障害者に対する生涯学習の機会提供の必要性やそのあり方を検討するための参考とする。

武蔵野市生涯学習計画策定委員会

○以下の日程にて、武蔵野市生涯学習計画策定委員会を開催しました。

回	日時	場所	主な内容
第1回	平成31年4月11日(木) 17時30分～19時30分	武蔵野市役所 411会議室	委嘱状交付、正副委員長の選出、意見交換 等
第2回	令和元年5月9日(木) 17時30分～19時30分	武蔵野市役所 811会議室	副委員長による講話、意見交換、パブリックコメント周知イベントについて
第3回	令和元年6月20日(木) 17時30分～19時30分	西久保コミュニティセンター 大会議室	現状・課題等について
第4回	令和元年7月11日(木) 17時30分～19時30分	吉祥寺図書館 まなびとつどいのへや	現状・課題等について
第5回	令和元年8月8日(木) 17時30分～19時30分	武蔵野プレイス フォーラム	類型別施設整備計画について、骨子案について
第6回	令和元年9月12日(木) 17時30分～19時30分	武蔵野プレイス フォーラム	骨子案について
第7回	令和元年10月10日(木) 17時30分～19時30分	武蔵野プレイス フォーラム	中間のまとめ(案)について
第8回	令和元年11月14日(木) 17時30分～19時30分	武蔵野プレイス フォーラム	中間のまとめ(案)・パブリックコメントについて、パブリックコメント周知イベントについて
第9回 (予定)	令和2年1月23日(木) 17時30分～19時30分	武蔵野プレイス フォーラム	パブリックコメントの対応、教育委員会報告について
第10回 (予定)	令和2年2月13日(木) 17時30分～19時30分	武蔵野プレイス フォーラム	報告書の確定(生涯学習計画書案について)

4 生涯学習関係施策のあゆみ

年	【 武蔵野市の動き 】
昭和 21	第四小学校の教室を利用し、町立図書館開設
22	市制施行
23	社会学級開設
24	市教育課に社会教育係設置 市営総合グラウンド開設
27	武蔵野市成人学校企画委員会設置 成人学校開設 武蔵野市教育委員会発足
28	市営プール開設
29	青年学級開設 青少年問題協議会発足
30	社会教育委員設置
32	婦人学級開設
33	成人式開始
36	武蔵野市PTA連絡協議会発足
37	市政講座開設
38	新図書館(市立武蔵野図書館)開館
39	武蔵野公会堂開設
40	家庭教育学級開設 市民スポーツデー開始
41	老壮大学(現いきいきセミナー)開設
43	旧第二小学校を改築し、市民会館開館
45	文化財保護委員設置
46	武蔵野市長期計画においてコミュニティ構想が示される
47	武蔵野市老壮連合会結成 むさしのジャンボリー開始
56	シルバー聴講生開始
57	西部図書館開館
58	武蔵野文化事業団設立
59	改築により、現市民会館開館
62	学校施設開放(遊び場開放・施設開放)開始 吉祥寺図書館開館
63	武蔵野市民芸術文化協会発足
平成 元	武蔵野スポーツ振興事業団設立 総合体育館開館
2	家庭教育学級の中で「子育て中の方のためのモーニング・コンサート」開始
4	市立学校施設の開放に関する条例施行
5	武蔵野地域学長懇談会発足
6	武蔵野地域五大学共同講演会開始
7	現中央図書館開館
9	武蔵野地域五大学共同教養講座開始
11	武蔵野市寄付講座開始
13	土曜学校試行
14	土曜学校本格実施
15	武蔵野地域自由大学開学
16	遠野市家族ふれあい自然体験開始
17	あそべえ開館に伴い遊び場開放事業を教育委員会から市長部局へ移管
18	オルガンワンダーランド開始
20	市制施行60周年記念事業としてスーパーサイエンスショー、むさしのサイエンスフェスタ開催
21	武蔵野市スポーツ振興計画策定
22	武蔵野市生涯学習計画策定
23	武蔵野プレイス開館 武蔵野スポーツ振興事業団を改組し、武蔵野生涯学習振興事業団設立 夏休み親子講座「親子deサイエンス」開始
24	生涯学習事業プロポーザル制度の開始
26	武蔵野ふるさと歴史館開館
28	武蔵野市スポーツ振興計画を一部改定 生涯学習事業費補助金制度及び子ども文化・スポーツ・体験活動補助金制度を開始
30	吉祥寺図書館をリニューアルし、直営から指定管理へ

5 用語集

用語	フリガナ	説明	頁
あ行			
I o T	アイオーティ	「Internet of Things」の略で、エアコンをインターネットに接続することで遠隔で電源を入れる等、家電や自動車など、様々な機械をインターネットに接続することで、データや情報のやりとりを可能にする仕組みのことです。	9
I C T	アイシーティー	「Information and Communication Technology」の略で、情報・通信に関する技術の総称です。具体的には、コンピュータ、タブレット端末、プロジェクト、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトウェア等を指します。	20
A I	エーアイ	「Artificial Intelligence（人工知能）」の略で、推論・判断等の知的な機能を人工的に実現するための研究、またはこれらの機能を備えたコンピュータシステムのことです。データベースを自動的に構築したり誤った知識を訂正したりするといった学習機能を持つものもあります。膨大な量のデータ分析や業務効率化等に活用する事例が増えてきています。	9
S D G s	エスディーゼーズ	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された、貧困や不平等、格差、気候変動等、様々な問題を根本的に解決し、世界中の全ての人が将来にわたってよりよい生活を送ることができるようにするための 17 の国際目標が示されています。	10
か行			
教育振興基本計画	キョウイクシンコウキホンケイカク	平成 18 年（2006 年）に改定された教育基本法において、教育振興に向けた施策を総合的・計画的に推進するために政府に策定が義務づけられた計画です。平成 30 年度には第 3 期教育振興基本計画が策定されています。	1
(公益財団法人) 武蔵野生涯学習振興事業団	(コウエキザイダンホウジン) ムサシノショウガイガクシュウシンコウジギョウダン	もともとは平成元（1989）年 11 月に武蔵野市が全額出資をして設立した財政援助出資団体で「財団法人武蔵野スポーツ振興事業団」として発足しました。平成 22（2010）年 4 月には、武蔵野プレイスの開館に伴って「公益財団法人生涯学習振興事業団」へと改組し、スポーツ振興事業だけでなく、生涯学習振興事業も行うようになりました。武蔵野プレイス、総合体育館、吉祥寺図書館等を指定管理者として管理運営しています。	24

用語	フリガナ	説明	頁
(公益財団法人) 武蔵野文化事業団	(コウエキザイダン ホウジン) ムサシ ノブンカジギョウ ダン	昭和 59 (1984) 年 11 月に武蔵野市が全額出資をして設立した財政援助出資団体で、市民文化会館等の文化施設の指定管理者です。「市民に優れた芸術文化を提供し、市民みずから行う芸術文化の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与すること」を目的として、各種芸術文化事業を行っています。	24
コミュニティセンター	コミュニティセン ター	市内の 16 のコミュニティ地区ごとに設置され、市民の誰もが自由に利用できる多目的施設です。各地域のコミュニティ活動や情報発信、そして生涯学習の拠点として利用されています。	5
さ行			
三層構造	サンソウコウゾウ	全市レベル、三圏域レベル、コミュニティレベルの 3 つの生活空間からなる構造のことで、公共施設の配置を決めるにあたり検討する考え方です。	36
生涯学習	ショウガイガクシ ユウ	生涯学習は、1965 年にポール・ラングレンによってユネスコにて提唱された概念です。日本では 1970 年代以降、学術面ならびに政策面で取り入れられました。武蔵野市では、第 1 章「1 生涯学習とは」を前提として「5 計画の取り扱う生涯学習の範囲」に記載のある定義において生涯学習を捉えます。	1
ジョブ型雇用	ジョブガタコヨウ	職務や勤務地、労働時間などを明確に定めた雇用形態です。履行すべき職務の内容、範囲が明確であり、それ以外の業務を行うことは想定されていません。	10
人生 100 年時代	ジンセイヒャクネ ンジダイ	長寿命化により、100 歳まで人生が続くのが当たり前となる時代のことを、英国のリンダ・グラットン氏が長寿時代の生き方を説いた著書『LIFE SHIFT (ライフ・シフト)』で提言した言葉です。 平成 29 (2017) 年に政府により「人生 100 年時代構想会議」が設置され、同年 12 月に中間報告が、平成 30 (2018) 年 6 月には「人づくり革命 基本構想」が取りまとめられました。	1
STEAM教育	スティームキョウ イク	STEAMは「Science」(科学)、「Technology」(技術)、「Engineering」(工学)、「Art」(美術)、「Mathematics」(数学)の頭文字を取ったもので、科学・技術・工学・美術・数学を重視した教育を意味します。	9
Society 5.0	ソサエティゴテン ゼロ	国において定める第 5 期科学技術基本計画において提唱される未来社会のコンセプトです。狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新しい時代として、情報や人工知能、ロボット等の先端技術を産業や社会生活に取り入れた社会・産業の変革によって、経済成長と社会課題の解決が期待されています。	9
た行			

用語	フリガナ	説明	頁
地域コーディネーター	チイキコーディネーター	本市において、学校と地域とが一体となった教育を推進するため、学校と地域を結ぶ窓口役として、全市立小・中学校（小学校 12 校・中学校 6 校）に各校 1 名（全 18 名）ずつ配置した人材です。学校からの「地域の力を借りて授業を行いたい」といった依頼に対し、支援する地域人材（ボランティア）のコーディネートや連絡調整等を、PTA や開かれた学校づくり協議会、青少年問題協議会等と協力しながら行います。	32
第 9 次地方分権一括法	ダイキュウジチホウブンケンイッカツホウ	行政における地方自治体の自主裁量を高め、国の管理を少なくすることで地方分権を推進するための一連の法改正は、地方分権一括法と通称され、2000 年の施行以来、9 次にわたって施行されてきました。第 9 次地方分権一括法では、生涯学習に関して、博物館、図書館、公民館等の公立社会教育施設の管理・運営を教育委員会から首長部局に移管することを可能とする法律が含まれています。	1
は行			
ビッグデータ	ビッグデータ	ICT の進化により、これまでの比ではない大規模なデータ量を記録・保管・分析することが可能となっています。ビッグデータは、ICT を活用して分析するデータのことであり、大容量かつ多様なデータ群を意味します。	9
ま行			
マスタープラン	マスタープラン	施策・事業の大きな方向性を示す種類の計画を言います。事業の詳細については明記せず、各年度における事業の立案や施策の検討を行う上での方向性を示すものです。	3
学び直し	マナビナオン	学び直しとは、学校を卒業した社会人が、あらためて大学や民間の講座等に参加して学ぶことを言います。	1
武蔵野地域五大学	チイキゴダイガク	平成 5（1993）年 2 月、武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）の学長と市長とで構成する「武蔵野地域学長懇談会」を設置し、それ以来、市と各大学の資源を活用した市民向けの生涯学習事業を実施しています。代表的なものに「武蔵野地域五大学共同講演会」、「武蔵野地域五大学共同教養講座」、「武蔵野市寄付講座」等の事業があります。	6
武蔵野地域自由大学	ムサシノチイキジユウダイガク	平成 15（2003）年 4 月に国内では初めて、市と地域の大学が連携して市民に高度で継続的、体系的な生涯学習の場の提供をするために創設された制度です。武蔵野市と武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携しています。学生数は約 1,600 名に達し、20 代から 100 歳以上の方が学んでいます。	25

用語	フリガナ	説明	頁
メンバーシップ型 雇用	メンバーシップガ タコヨウ	日本の企業に多くみられる雇用形態で、職務や勤務地を 限定しません。状況に応じて職務の内容、範囲が適宜決 定されます。	10
ら行			
リカレント教育	リカレントキョウ イク	日本においては、「学び直し」の意味で使われることが 多く、具体的には社会人が参加することのできる大学・ 大学院の教育課程や民間で提供する教育機会を言いま す。一般には、職業指向の教育であり、就労やキャリア アップを目的として行われるものです。	26

